

平成27年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成27年12月10日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成27年12月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
12番	中川隆一君	13番	岩崎隆寿君
14番	中村良夫君	15番	村川四郎君
16番	佐藤孝君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
21番	竹内道廣君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

11番	浜田正敏君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	渡辺竜五君	総合政策課長	小林泰英君
行政改革課長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君

環境対策長	名	畑	匡	章	君	社会福祉	鍵	谷	繁	樹	君
高齢福祉	後	藤	友	二	君	農林水産	坂	田	和	三	君
観光振興	大	橋	幸	喜	君	産業振興	市	橋	秀	紀	君
建設課長	清	水	正	人	君	下水道	野	尻	純	一	君
学校教	吉	田		泉	君	社会教	越	前	範	行	君
両津病院長	小	路		昭	君	契約管	伊	藤	浩	二	君
庁舎整備幹	猪	股	雄	司	君	農林水産	安	達	正	博	君
						整備主幹					

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成27年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 平成27年度末における佐渡市の地方債残高が約1千億円の見込みとなっていることについての諸問題を問う 2 保育園問題について問う 3 中学校統廃合問題について問う 4 住民要望の処理について 5 佐渡汽船問題について 6 各種イベントに対する職員派遣実績と職員の勤務状況等について 7 補助金に係る諸問題について問う	大 森 幸 平
6	1 知恵を出し責任を取る市政のマニフェストを甲斐市長はこの四年間で、どこまで実行できたか糺す (1) 地域の実態に即した総合地域活性化対策 (2) 高付加価値型の育成による島内経済の活性化 (3) 行動と情報発信による交流人口の拡大 (4) 就業環境整備、就業意識改革による島内雇用の確保 (5) 再生可能エネルギー導入などの循環型社会の構築 2 数々の公共工事の入札契約事務にあらんことか、職員の間違いが上げられ執行部の緊張感が問題になり、返金（過払い）の度に議会に陳謝することが多い異常な状況であったが、市長だけの責任ではなく議案を通した議員の能力の低さも市民の厳しい糾弾の的になるのであり、議会は他人事のように思っていない。問題となっている土建業者が業者資格を得て入札に加えられたのか、その流れを説明せよ	大 澤 祐治郎
7	1 佐渡市公民館分館施設等整備支援事業について (1) 平成24年度から平成26年度まで当初予算に5千万円の補助金を計上していたが、何件の申請があり、そのうち何件採択されたのか (2) 要望したが補助を受けられなかった地区へはどのような対応をしたのか (3) 補助金交付要綱の見直しも含め、新年度予算に計上すべきである 2 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1) 観光・交流の促進について、外国人旅行者に向けた情報発信に加え、ホテル・旅館、公園等のトイレの洋式化に取り組んでいるが、トレッキングコースや避難場所、森林公園等へのバイオトイレの導入や道路、看板等の整備を早急に進めるべきである (2) 移住・定住の促進について、移住コンシェルジュは何人の登録があり、実績はあるのか (3) UIターン者を対象にした小木定住促進団地の残区画の販売計画は。また、	佐 藤 孝

順	質 問 事 項	質 問 者
7	販売時の条件であった集会施設については、土地はあるが施設はどのようにするのか 3 公園の整備と遊具の点検について (1) 本庁・各支所及び行政サービスセンターの単位で、児童生徒並びに幼児・高齢者を対象とした核となる公園を整備すべきである (2) 遊具の点検はどのように行っているか（都市公園と都市公園以外）	佐 藤 孝
8	1 佐渡金銀山の世界遺産の現在の進捗状況について (1) 今後の取組みについて (2) 世界遺産登録後増加が見込まれる来島者への対応について 2 インバウンド観光への対応について 3 文化的・歴史的建物の有効活用について 4 道の駅の利用状況について	岩 崎 隆 寿

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6番 大森幸平君登壇〕

○6番（大森幸平君） 市民クラブの大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

1番目、佐渡市の会計別地方債残高は、平成27年度末見込みで約1,000億円になります。これらに伴う諸問題についてお伺いをいたします。

（1）番、佐渡市の会計別地方債残高は、平成27年度末見込みで約1,000億円になります。その内容について説明を求めます。

（2）番、そのうち一般会計は623億8,000万円、内容について説明を求めます。

（3）、合併特例債は、その元利償還金の70％が交付税で措置される有利な借金と言われております。1億円の合併特例債を年利1.2％、20年返済で借りると返済総額、国からの普通交付税額、佐渡市の負担額及び負担率はどうなりますか、説明を求めます。

（4）番、合併特例債の発行額及び残高は幾らですか。

（5）、今後の佐渡市の一般会計の見通しはどうなりますか。

（6）、簡易水道を水道会計に入れることの問題点が何かありますか。

（7）、水道会計、下水道会計に一般会計からの繰入金は今後どうなっていくと思いますか。

（8）、下水道会計を公営企業会計で行っていない理由について説明を求めます。

（9）、下水道及び水道代金は受益者負担の原則がありますが、その方針でやるのでしょうか、お伺いをいたします。

（10）、水道料金、下水道代金は今後どのように推移をしていくとお考えですか。

（11）、平成26年度水道会計の未収金及び不納欠損について説明を求めます。

大きな2番、保育園の諸問題についてお伺いをいたします。

「1」、佐渡市保育園民営化基本方針の以下について説明を求めます。

（1）、公立保育園と私立保育園の役割について。

（2）、民営化の対象となる保育園の基準について。

（3）、現在60人以上の入所している保育園はどこですか。

（4）、公立保育園と私立保育園の割合について説明を求めます。

（5）、平成24年度末に民営化をするという予定の保育園はどこだったのでしょうか、説明を求めます。

「2」番、佐渡市の保育園はどうなるのか明確な方針がない。佐渡市保育園民営化方針を分析しても公

立保育園と私立保育園をどうするかというビジョンが見えません。例えば公立保育園の中に基幹保育園を設置するとあるが、どこの保育園かわからない。公立保育園と私立保育園の割合も明確になっていない。民営化の対象となる保育園の基準に沿って保育園を民営化しようとしているのが現状であります。これでは住民の不安は解消できません。早急に保育園の将来ビジョンを作成すべきであると存じます。市長の見解を求めます。

「３」、土曜午後保育園の延長について。11月の臨時会で多様な保護者の就労形態から、ニーズが高い土曜午後の保育園をモデル的に実施し、検証する公立保育園のうち、核家族世帯が比較的多い地区の梅津、金井、河原田、畑野の４園をモデルとして、土曜日の閉所時間を現在正午までのところを最長７時まで延長するとして決定をされました。

この実施に当たり、(１)、各園３人の臨時保育士を募集するとしておりましたが、結果はどうなりましたか。

(２)、予定の人員を確保できなかった原因をどう分析していますか。

(３)、土曜延長各園の希望人数は何人ですか。

(４)、土曜午後の各園の職員配置人員は何人ですか。

(５)、土曜午後延長に入園していない園児を先行保育園は受け入れますか。

「４」、保育園の職員数について。平成27年７月１日現在の正規職員、臨時保育士、パート等の人数について説明を求めます。

大きな３番、中学校の統廃合についてお伺いします。中学校の統廃合計画は、前期と、それ以外は後期、後期は平成24年度から平成29年度に統合することとして進んでおります。統廃合するには３年前から住民説明をし、理解を得ることが基本と聞きますが、進捗状況はどうなっているか、説明を求めます。

中学校統廃合の方針では、地域とのつながりも重要であるが、社会性を育むことを重視する観点から、１学年２学級の普通学級６学級以上を基本とするとあります。１学年１クラスではなぜ社会性を育むことができないのか説明を求めます。

いずれにしても、地域から中学校がなくなれば地域の元気がなくなることは否定できません。なぜ統廃合ありきか理解ができないのであります。市長の見解を求めます。

大きな４番、支所、行政サービスセンターで住民要望を集約していますが、どのように対処しているのか、説明を求めます。

(１)、区等から住民要望及び前年度要望、未実施の扱いについてどのように処理されているのか、説明を求めます。

(２)、安心、安全の予算は年々減少しており、市道の補修もなかなか進まないのが現状であります。市は、市道の危険場所については住民からの要望がないと何もしないのか、説明を求めます。

大きな５番、各種イベントに対する職員派遣実績と職員の勤務状況等について。公務員は、法を遵守していく義務があります。性善説の理論で、労働基準監督署は行政に関しては立入指導はできないこととなっています。十日町市は、10月３日、休日出勤の振替休日を取得できずに勤務したのに賃金が支払われなかった市職員が２年間で92名いることとして、総額1,032万6,000円の支給をするとして補正予算を可決しました。労働基準法等を完全に守っているという前提からすれば当然の結果であります。佐渡市も４月の

トキマラソンに始まり、9月のトライアスロンまで毎月のように大きなイベントがあります。職員が協力して成り立っている側面があります。十日町市のようなことはないと考えておりますが、実態について説明を求めます。

6番、佐渡汽船問題について。貨物運賃の値上げがどうなるのか等々、佐渡汽船の経営状態については多くの市民が心配をしております。佐渡汽船問題について佐渡市、佐渡市議会、佐渡汽船の三者会議が随時行われている。佐渡汽船の提案についてお持ち帰りをいただいているというが、何が原因か説明を求めます。

住民から、12月になると両津航路朝一番にあかねが運航される、新潟の病院に診察に行く人はこの時期ジェットフォイルを当てにできず、欠航すると命にかかわる重大な問題である、また朝一便の荷物がどうなるか、経済界からも不安の声が多く寄せられております。あかねがとまり、ジェットフォイルが動いている現実があります。ときわ丸、あかねはよく揺れる、できれば乗りたくない、こんな船は誰がつくったのか、誰の責任か、お叱りを受けております。このことについて市長の見解を求めます。

7番、補助金の諸問題についてお伺いします。補助金について、制度の情報に詳しい団体等が優先的に措置され、補助金を受けてしまえば要綱に沿った仕事はしていないとの声が聞こえます。本当に必要としている団体、個人が応募できる体制となっているのか、説明を求めます。

また、補助金とは直接関係ないかもしれませんが、次のことについて説明を求めます。

(1) 番、温泉の利用促進事業として、1回100円引きの利用券を発行しておりますが、執行額は幾らですか。残額は幾らになっておりますか。

(2) 番、今後温泉促進事業をどうてこ入れしていくのですか。

(3)、住民から地域循環型の送迎バスを求める請願が出ていますが、これらに使用することができるのか、説明を求めます。

以上でここからの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、大森議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の会計別の佐渡市の地方債残高の詳細ということでございます。具体的な数字でございますので、財務課長及び上下水道課長に説明をさせます。

次に、保育園の問題でございます。平成22年の佐渡市の保育園の民営化基本指針あるいは佐渡市の公立保育園の民営化推進計画に基づきまして、保育園の民営化をやっているわけでありまして。平成25年には3園をとということで達成をいたしまして、現在計画にある2園の民営化に取り組んでいるところであります。いずれにいたしましても、今後は地域間における保育ニーズの違い、こういうものが実は検証をしていかなければならないわけでありまして、当然のことながら公営と民営化との差というようなことについても市民のご理解をいただかなければならないわけでございます。そういう意味におきまして、この実施年度及び候補園等々の推進計画、これは私は見直しをする必要があるというふうに考えておりますので、そういう方向でこれから市民のご意見を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

それから、土曜日の午後の延長保育の問題でありますけれども、これはもうご案内のとおり保護者のいわゆる就労形態等々多様化をしているわけでございます。それにどう対応していくのかということでありまして、しかしながら、その対応、全てのものにこれを当てはめるということはなかなか難しいことである。したがって、モデル的に12月から4園を開始をいたしたところであります。その中で、いろんな課題等が出てくる場合、それを改善をしていかなければならない、こういうふうに思っております。その具体的な内容につきましては、社会福祉課長に説明をさせます。

次に、中学校の統廃合の問題であります。学校というのは本来義務教育の施設でありますから、子供の教育上、一定の規模というものは私は教育上必要であるというふうに思っております。ただ、その統廃合、統合に当たりましては、やはり保護者や地域の理解というものが必要であるということ、これはもう大原則であるというふうに考えております。統合計画前期は終わりました、これから後期という段階に入るわけでございます。先般の総合教育会議におきましても、その統合の方法あるいは時期等々について再度精査をするということにいたしたところでございます。学校統合の進捗状況等については、教育委員会から説明をいたします。

それから、地域要望の処理でございますが、施策や予算への的確な反映に対応するということが必要なわけでありまして、また希望事項の追加あるいは優先順位等の意向というものを確認するために、支所なりあるいは行政サービスセンターに提出をいただいているわけでございます。しかしながら、支所とあるいは行政サービスセンターによりまして、それぞれ若干の手法が違うということもございます。したがって、支所、行政サービスセンター長会議の中でその制度あるいは手法等について改めて指示をいたしたところでございまして、統一をしてやっていかなければならないと。そういう意味から、1月からの嘱託員会議でその説明をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、市道等の危険箇所につきましては、市道管理者として地域からの要望、これがある、ないにかかわらず修繕というのは実施をいたしているわけでありまして。ただ、とはいいいながら、全て隅々のところまで発見をするということはなかなか難しいわけでありまして、そのことについては私ども日ごろから巡回等をしながらやっているわけでありまして、見落としがあるわけでございますので、地域住民からの情報提供、ご協力をいただきながら、漏れがないようにこれからも適正に管理を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、佐渡汽船問題でありますけれども、実は何度も申し上げているところでありますけれども、私どもとしては佐渡汽船の経営状態、これが今一体本当のところどこにどういう状況になっているのか、さらに将来にわたって佐渡汽船の努力を含めてその経営状態がどういうふうに改善をしていくつもりなのかということについて私どもは資料要求をいたしたところであります。しかしながら、その中で数字が合わないとか、あるいは例えば収入が少ないのに費用がふえていくというような、こういう実態も見えたわけでございます。したがって、これはやっぱり私どもが提案、提出をしてくれというものが出ていないわけでございますので、三者会議において議論する土台が全くなかったということでございます。したがって、持ち帰りを願って再度提出をするということでございます。私は、佐渡汽船として一生懸命やって、その上でどうしてももう赤字になってどうしようもないということになれば、これは相談に乗らなければならないけれども、その土台が提案、提出をされていないということでありまして。

それから、ときわ丸なりあかねの問題でありますけれども、これは佐渡汽船の社内にあります新造船建設委員会というものがあるわけございまして、その中で導入というものを決めてきたというものでございます。しかしながら、とはいいいながら佐渡航路というのは佐渡と本土とを結ぶ重要な公共交通機関であるということございまして、安定した運航、これがもう絶対の条件でございます。したがって、そのことについて佐渡汽船にもう常々話をしているところであります。あかねが揺れると言う問題については、例えば今椅子席でございますけれども、一部をじゅうたんにかえたというような改善はしているようでありますけれども、そのことについて日ごろから強く要請を今後もしていきたいというふうに思っております。

イベントにおける職員の派遣ということでございますけれども、これはイベントというのはもちろん一般市民の方々からのご協力もいただけないといけないけれども、やっぱり市の職員が自ら出るというのは私は間違いではないと思っております。そういう意味では、このことによって交流人口もふやしていくということでございますので、そういうことで開催をいたしているわけでありまして、職員にも協力を得ているわけでありまして、それについては当然のことながら対価といいますか、対応はしていかなければならないということでございますので、その具体的な内容については総務課長のほうから説明をさせます。

それから、本当に必要としている団体や個人が応募できる体制と、補助金ですね、なっているかということでもありますけれども、私どもは補助金というものについては、これはどこでもそうですけれども、市報なりホームページあるいは支所、行政サービスセンターにおいてもそういうことについては皆さんに周知をいたしているわけでもありますけれども、しかしながら一人一人あるいは1つの法人、団体ごとに行って説明するというのは、これはなかなか難しいことなのです。だから、我々もそのことに対して周知徹底をするという努力も当然していかなければならないけれども、市民の方々というか、あるいは補助をお使いになる方々からも勉強していただくと、これは両方の歩み寄りがないと一方的にはできないというふうに感じております。

それから、温泉の利用促進事業については、社会福祉課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 中学校の統廃合計画についてご説明いたします。

中学校統合の進捗状況でありますけれども、前期統合では北中学校が南中学校に統合しました。後期統合では、東中学校と南中学校が統合し両津中学校になりましたし、小木中学校と羽茂中学校が統合し南佐渡中学校として新設いたしました。また、松ヶ崎中学校、前浜中学校、内海府中学校、高千中学校の4校につきましては、それぞれの地区の小学校と連携した学校運営を行っているところであります。なお、小木中学校と羽茂中学校の学校統合におきましては、赤泊中学校も統合する計画で協議を進めておりましたが、地域の意向から統合協議を延伸しているというところでございます。後期統合につきましては、国仲地区の金井中学校、新穂中学校、畑野中学校、真野中学校の4校を2校に統合する計画がありますけれども、統合校の組み合わせ、統合時期、そして統合の是非を含めまして、今年度保護者や地域住民との懇談会を開催し、ご意見をお伺いしてきたところであります。

続いて、中学校の教育環境について、1学年1学級では社会性を育むことはできないのかというご質問

でありますけれども、学校では集団の中で切磋琢磨し、自分の役割や責任を果たし、互いの特性を認め合い、他者と協力して諸課題を解決するなどの体験を通して社会性が身につくものと考えております。1学年1学級では人間関係が固定しやすいという傾向がありますので、社会性の育成の点では1学年2学級のほうが望ましいものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

地方債残高の関係についてご説明いたします。まず最初に、平成27年度会計別地方債残高の内訳につきましては、一般会計で623億8,000万円、簡易水道特別会計で45億1,000万円、下水道特別会計で220億9,000万円、水道事業会計で105億5,000万円、すこやか両津特別会計で5億3,000万円となり、合計で1,000億6,000万円を見込んでおります。

次に、一般会計の623億8,000万円の内訳についてご説明いたします。合併特例債で約245億4,000万円、臨時財政対策債で169億9,000万円、辺地対策事業債で74億8,000万円、過疎対策事業債で41億5,000万円、災害復旧債やその他で約92億3,000万円となっておりまして、合計で623億8,000万円を平成27年度末で見込んでおります。

続きまして、合併特例債1億円を年利率1.2%、20年返済で借りた場合の返済額及び普通交付税の算入額と市の負担額について説明します。合併特例債1億円借りた場合、借入金が1億円あり、利息が1,270万円となります。合計しますと約1億1,270万円の返済となり、このうち普通交付税が70%算入されますので、普通交付税としては約7,889万円となります。市の負担額については、そこから理論上差し引いた額となりますが、約3,381万円で、負担率は30%というふうになります。

続きまして、合併特例債の発行額、発行残高及び借入残高につきましては、平成26年度決算までの発行累計額が約257億8,000万円になります。発行残高につきましては、佐渡市の発行限度額が420億4,000万円になりますので、そこから平成26年度末の決算額を差し引きしますと、約162億6,000万円となります。平成26年度末現在までの借入残高につきましては、約221億2,000万円となっております。

それと、一般会計地方債残高の今後の見通しにつきましては、平成31年度末の見込みとして約528億5,000万円を見込んでおります。

一般会計のほうは以上になります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

まず、一番大きな問題ですので、10番目に言いました下水道の料金、水道料金は受益者負担金の原則でやるのかということでございますが、基本的には受益者負担が原則でございます。特に水道は企業会計のため独立採算が原則ですが、繰入金による料金の抑制というのも必要かというふうに考えております。

次、簡易水道を水道会計に入れることの問題点ということでございます。簡易水道を水道会計に入れることの問題点につきましては、資金不足、赤字の増大が一番の問題点と考えております。

それから次ですが、水道会計は公営企業会計だが、一般会計からの繰入金は今後どうなるのかということでございます。これにつきましては、現在財務課と協議中でございます。平成28年度中に結論を出すということでございますので、この結論を待っているというところでございます。

それから次、下水道会計を公営企業で行っていない理由はということでございます。これは財政的な理由でございます。企業会計では経営が成り立っていないということでございます。

次に、水道料金、下水道料金は今後どう推移していくのかということでございます。水道料金、下水道料金とも高くなっていくということを考えております。ただ、料金改定の幅につきましては、繰入金の額が大きく影響してくるというふうに考えておるところでございます。

次、水道料金の未収金及び不納欠損額についてでございます。水道料金の未収金額は、昨年より511万4,000円減少して、7,957万6,000円となっております。不納欠損ですが、不納欠損の額はその年により金額は増減しますが、ことしは行方不明、連絡不通、それから生活保護、倒産、自己破産、時効援用、相続放棄というこのような理由により、183万7,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

佐渡市保育園民営化基本方針についてということで、公立保育園と私立保育園の役割についてということですが、保育を行う上で公立も私立も変わりはないと思っております。ただし、公立では、その特徴を生かし学校、幼稚園、行政機関との連携のもと、育児不安の解消や児童虐待防止、地域の子育て支援の拠点としての役割を担っています。また、基幹保育園に位置づける公立保育園では、各園への保育指導や研修を実施をいたしまして、市全体の子育て支援の充実を図っております。一方、私立では、民間特有の柔軟性を生かしました延長保育時間の拡大など多様な保育事業に取り組むとともに、民間の運営方針を反映した特色のある保育の実施が期待されているところです。民営化の対象となる保育園の基準でありますけれども、原則として定員は60名規模程度、建築年数がおおむね築20年以内、また統廃合から一定年数を経過した施設としています。なお、あくまで原則ですので、地域バランス、修繕計画などを踏まえ、総合的に判断することとしています。

現在60人以上の入所保育園はということでございます。12月1日現在で、湊、夷、梅津、河原田、金井、金井新保、新穂トキっ子、畑野、小木の9園でございます。

公立保育園と私立保育園の割合についてですけれども、基本方針を策定した平成21年当初は公立28園、私立は3園でした。なお、今年度当初は公立23園、私立6園で、公立、私立の割合は約8対2となっております。

平成24年度末に民営化する予定の保育園ということでございますけれども、こちらについては双葉、真野第1、羽茂、新穂トキっ子、沢根、中興の6園でした。

佐渡市の保育園はどうなるのか、明確な指針がないといった部分でございます。こちらにつきましては、今後民営化推進計画の達成状況や地域バランスなどを考慮しまして、長期的な視点に立った佐渡市全体の検討を進めていきたいと思っております。

土曜日の午後保育時間の延長でございます。各園3人の臨時保育士を募集したが、結果はどうなったのかといったところでございますが、12月1日から4人を採用しております。

予定人員を確保できなかった原因ということでございますけれども、募集時期が年度途中ということでありまして、臨時職員の応募数は例年の傾向からしても、年度当初から比較しまして月を追うごとに少なくなっているということでございます。職員の募集については継続しますので、応募があり次第随時採用をしてまいりたいと思っております。

土曜日午後の利用希望者でございますけれども、12月は4園合計19名になっております。

土曜日午後の各園の職員配置数であります。こちらについては、2人を配置しております。また、加配が必要な児童が利用する場合については、適宜増員をすることとしております。

土曜日午後の実施園に在園していない園児の受け入れはどうなるのかといったところでございます。12月からは、4園のモデル的な実施でございます。実施園の在園児で保育が必要な児童を利用の対象とさせていただきますと思っております。

保育園の職員数等についてでございます。今年度当初で正規保育士が95人、臨時の有資格者が53人、臨時の無資格者が89人です。なお、延長保育対応の時間パートは30人となっております。

温泉の関係でございます。温泉の利用促進協賛事業の補助金の執行額は、10月末での利用に対して152万1,900円の支出となっております。この補助金の予算を請願での地域循環型の送迎バスの経費に使用できるかにつきましては、補助金要綱上では執行できません。現在の使用状況を踏まえまして、各協賛事業の関係課へ配布の促進の要請を行っております。また、各温泉施設事業者へも宣伝のPRや利用サービスの要請をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） スポーツイベントにつきましてご説明いたします。

本年度職員の協力を依頼したスポーツイベントは、4月26日の佐渡トキマラソンに始まり、10月18日の佐渡トキツーデーウオークまで6つの大会がございます。人数につきましては、1日の振替対象者が1日ということで425人、半日の振替対象者が560人となっております。振替の期間がイベントの前1カ月、あと2カ月ということで、12月18日まで休暇がとれるということでございますので、最終の数値等はまだ出ておりませんが、ほぼ今とっているというふうに我々は判断しております。各課長へいずれにしても週休日の振替を徹底するというところで議論をしておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 佐渡市の借金が平成27年度末で1,000億を超えて残るという説明でございます。そのうち一般会計で623億8,000万、あとは水道会計等が主なものであるという説明がございました。いずれにしても、大きな借金を抱えておるわけでありまして、これが一般会計に与える影響はということで私先ほど説明を受けたのですが、私が聞きたかったのは、私の資料でいいますと佐渡市将来ビジョンよりということで2ページに書いてございますが、性質別経費の推移とか市債残高とか、基金残高というのを将来ビジョンより抜粋したものでございます。それから見ていきますと、いわゆる借金も返済していかなけ

ればならぬし、収入もなくなってくる、したがって予算は減らしていかなければならぬと、そういう図式になっておるわけです。そういったことからすると、佐渡市の今後の経済に与える影響というものがどの程度出てくるのかというのを私は一番心配しておるわけでございます。特に普通建設事業の金が大きく下がっていくという推計をされておるわけですが、その辺については若干の、いわゆる一本算定によって下がるといったものがある程度復活してくるという金も前回の私の質問で28億ぐらいはあるだろうという財務課長の説明でございましたが、そういったものを加味した場合に、この金額というのはほぼ想定どおりにいくのでしょうか、若干変わってくるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

合併団体ができたことによって合併団体の財政需要がかなり変わったということで、平成26年度から交付税の見直しが5年かけて始まっております。来年度が一番最後の改定の見込みが出るのですが、それが出た段階で今後の交付税がどのぐらいの推移でいくかというのが大体読めるかと思います。それを見て標準財政規模をはじいて、それが平成31年度の今佐渡市が計画している財政計画と乖離しているのかどうかというのをまず見て、乖離しているようであればそれに合わせた財政計画をつくっていきたいと思います。そうなれば、今の質問の中の普通建設事業費とか、そういうものもそれに合わせた規模で、膨らんでいくのか、下がるのかわかりませんが、そういう形になるかと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 1,000億という借金でございます。私11月1日の佐渡市の人口をホームページで見たのですが、5万8,701人でしたか、それで割ると一人頭、単純計算ですから、170万ぐらいになる。間違いないですね。財務課長。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

済みません、その資料なくてちょっとわかりません。済みません。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 資料は要らない。1,000億円の借金が残るのです。佐渡市のホームページの人口を見ると、5万8,701人というのが11月1日現在の人数になっておるのです。単純に割れば一人頭約170万ぐらいになると私は計算したのですが、間違いないですね。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

約170万円になります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そこで、やはり市民の方々はこんなに借金があって大丈夫かという当然心配はしております。いわゆる行政というのは借金も財産だという考え方もございますから、借金ばかりが悪いということを私言うつもりはないのですけれども、佐渡市がこれだけの借金を抱えて、どうしても今後金が少なくなって返済をしていかなければならぬということになるのですが、このことによる影響はさほどない

という考え方でいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 借金が一元もなければ一番いい、これは当たり前のことでありますけれども、そういうわけにはやっぱりいかないわけです。その今の借金残高があって、これからの計画をする、さらには収入がどう見込めるかという、その3本柱を組み合わせで行政を運営するというのがこれは基本でありまして、今私どもがいわゆる財政指数というのがあるわけでありまして、これは国がもう公になっているものですから、それに基づいて現段階では問題ありませんし、これからはさっき財務課長も話しましたように地方交付税の問題、これはわからない、今の段階ではふえているのです。こういうものについてあるいは我々は離島振興の交付金、あるいは地方創生の交付金等を活用しながら、なるべく市の生の金を出さないようにそちらのほうを使ってやるという、それが一つの行政運営だと思っておりますので、そこはしっかりと先を見据えてやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。いずれにしても、多額の借金を抱えていることは事実でございますので、財政運営を見きわめて、しっかりした行政運営を行っていただきたいと思います。

それで、水道のほうに戻ります。水道の関係、先ほどの話で、いわゆる簡易水道は早い話が水道会計に入れぬと今後国から補助金が来ぬという、ざっくばらんに言うとそういう中身で簡易水道を水道化していると思うのですが、これは間違いないですね。

○議長（根岸勇雄君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

間違いありません。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、そこへ入れると一番困るのは赤字であり、資金不足だという話でございました。市民にすれば、今度は一般の水道として水道料金を同じように払うわけですから、サービスは当然同じにしてもらわぬと困るというのは当然のことだと思います。しかし、簡易水道という形でやってきた中で、修繕費とか水漏れ対策とかいろいろな問題は私具体的にあるのだろうと思うのですが、資金不足になる最大の原因はどの辺が原因でそういう資金不足になるという推定をされるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

この後施設の更新、今老朽化している施設が多々あります。昭和40年代から建っているものとか、そういうものが更新の時代を迎えますので、それに費用がかかるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 資金不足だといったって、水は出してもらわなければ生きていけぬわけでありまして、しっかりやってもらわなければならぬのですが、そこで若干私が先ほどから言っている一般会計からの繰り入れは平成28年度までに協議をするという説明がございましたが、これ一般会計から繰入金が無くなったらどうなるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君）　ご説明いたします。

今協議中でありまして、平成28年度以降につきましてどのような形で繰入金、今のところ繰入金は欲しい、一般会計のほうでは、いや、まだそういう交付税とかははっきりしていないので、はっきりは言えないと、それにしても苦しいのは間違いないので、そういうやりとりを続けておるところでございます。今後につきまして、繰入基準のみしかだめだということになりますと、既にもう、約ですけれども、3億5,000万から4億ぐらいの赤字がずっと続くということになってきます。それから、資金につきましても、平成29年、平成30年あたりでもう資金が底をつくというような状況になってくるというふうになんか今考えておるところです。

○議長（根岸勇雄君）　大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　今繰入基準というものが言葉出ましたが、繰入基準ですか、一般会計から入ってくる、その基準についてもうちょっと説明してください。

○議長（根岸勇雄君）　野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君）　ご説明いたします。

事業費に対して幾らとか、簡易水道の場合はそういう補助金、それからそれに対する起債を借った場合に、そのうちに交付税が幾ら補填されるとか、そういうものがございます。一般会計から水道の会計に入ってくる基準の中には、そういう起債に対して幾ら一般会計が負担しなさいといいますが、そういうようなものがございます。それが基準ということで今申し上げたところです。

○議長（根岸勇雄君）　大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　水道の苦しい実態についてはよくわかりました。市長、この一般会計から繰り入れないと水道はパンクするというお話でございますが、これは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（大森幸平君）　そういう値上げするという話もございますが、繰り入れがなくなってくると何年後にはもう資金が不足して大変なことになるという担当課長からの説明がございますが、この辺について市長はどういう考えで臨むおつもりですか。

○議長（根岸勇雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　いわゆる特別会計でこれはやるべきもの、そこの独自でやるべきもののなのです、はっきり言いまして。ただ、私は国に対しても離島振興の立場でも申し上げているのだけれども、佐渡は広いのです。これが小さなところだったら、10分の1ぐらいの島だったらこんな問題起きない、接続の問題とかいろんな問題があって。ただ、大きなところですから、そういう問題が生じていますよと。したがって、ここのところは交付税対応してくださいよ、例えば支所、行政サービスセンターを残すということで一生懸命やったのです、国に対しても。だから、交付税もそこのところの分はつくのです。だから、そういう形で、ただ財務省とか向こうの机上のプランだけでやってもらっては困るので、それぞれの島のあるいは地域の実態というのを見なければだめだと、このことはやっぱり強くこれからも要望していかなければならないし、それからもう一つは、やっぱり市民が住んでいるわけですから、水がストップすること、これはちょっとできないのです。したがって、一般会計から何でもかんでも繰り入れていいものではないですけれども、そこの案分ということはやっぱり考えていかなければならない。では、むやみに

料金を上げるかといってもやっぱり限界がある。そこのところが難しいところだと思っていますが、この辺のことはやっぱり国のほうで地域振興という視点で、地方創生ですから、そういうものは当然見てもらわなければいかぬ。ただ合併しろ、合併しろということでハッパかけて、その結果こういうふうになるわけですから、そういうことはこれからも続けてまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それは受益者の負担の原則というのは私もわかりますし、それを無視できないということもわかりますが、しかし現実問題佐渡市の水道と下水道の今後を考えていけば、要するに料金をごんごん、ごんごん上げていかないと会計はもたぬというのははっきりしておるわけでありますので、国に要望するのも当然やってもらわなければなりません、しかし財政バランスの中で一般会計で見れるところについては見ていく必要が私はあるのではないかとということを指摘しておきたいと思います。

時間の関係で、2番目に入ります。保育園の問題についてです。先ほど市長の答弁で、保育園のビジョン等については見直さなければならぬという説明もございました。私もそのとおりだと思うのです。資料で私載せておきましたが、6ページですか、当時のツイッターよりということで載せてございますが、この当時どうも論議をされていたのは、佐渡に今保育園が28園ございます、そのうち私立は3つしかございません、これ私立をふやして12園までふやしますと、公立は12園になりますよと、どうもそういう議論がされていたような中身のツイッターになってございます。ところが、佐渡市の保育園民営化方針の中には、そういう議論が正式にあったかないのか私はわかりませんが、私は前職の議員からそういう話で保育園問題は進んでおるのだから、おまえもそれに対応せよと説明も受けました。それで、調べてみたら、こういう議論があるのだなと、確かに当時はこういうことがあったのだなと、私はそんなふうに認識をしました。ただし、保育園民営化推進計画の中には、こういった数字は出てきておりません。だから、どういう保育園を民営化するのだという方針はきちんと出ているのです。そういうことですので、今のままで定員60人以上のものを民営化していくのだということだけでは私は問題が出てくるのは当然だと思いますし、そういった意味からするならば佐渡市の保育園全体をどの程度にするのだと、そのうち公営ではどういふところをきちんとバランス的に残すのだ、どこを民営化していくのだという、こういうきちっとした方針というものがないと、いろんな形で私は物事はうまく進まないと思います。そういった意味で、いろんな形で、職員の割合がもう4割を切っている現実もあります。そういったことからすると、では職員をどう配置していくかという計画を立てようとしても、民営化計画等がしっかりしていなければ計画の立てようもないと思うのです。そういったことからしても、そういったものをまずきちんと方針を立てる、これがないと今後私は何事もうまくいかないと思うのですが、市長、これはそういうことで早急につくるといふことでよろしいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 子供の数が減少をするとか、あるいは社会情勢、いわゆる今議論をいたしました財政の問題とか人員の配置とかというのは刻々と変わっているわけです。したがって、それが一旦決めたから、これ決めたというのはそのときはよかったわけですから、決めたから、それが何十年も続くとか何年も続くというようなものではなくて、それぞれの社会環境に対応して柔軟にやっていくということがこれから求められることでありますので、私はさっき答弁申し上げたとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 社会福祉課長に聞きます。そうすると、平成24年当時6園を民営化する、その中には中興の保育園も入っていましたが、これは今度統合保育園で金井へ持ってくるというふうにもう方針が変わったのだと思うのですが、そうすると残りのいわゆる新穂トキっ子等のところを民営化しようということで今話は進んでいるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

新穂トキっ子の保育園と、それから沢根の保育園について、民営化の説明会ということで保護者の説明会に入らせていただいております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それはめどが立ったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） それぞれ民営化の説明会を五、六回それぞれの園でさせてもらっております。その中で、おおむね理解ができたということで、この後地域の方も含めてその説明会をもう一度させてもらいたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 2園とも理解をいただいたという考えなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

説明会においては、民営化の内容が理解できたということで、民営化をいいですよというところにはまだ今のところ至っていないという状況でございます。こちらについては、アンケート調査の中でこの民営化の説明が実際に今理解ができましたかということでの説明をさせてもらう中で、おおむね理解できたといったところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いわゆるボタンのかけ違いがあるといろいろと問題になります。その辺は私は慎重に進めるべきだと思いますし、私の聞いている限りではそうすんなりと民営化していいという話にはなっておらずという情報を聞いておりますし、くれぐれも慎重に行っていただきたい。まず、私はその保育園を当時予定あったからやろうとするのでなくて、やはり今後保育園を佐渡市はどういう形にしていけるのかというこのことのビジョンをつくるほうが先だという、市長もそういう答弁しておるわけですから、私は担当課としてはそちらの方針にいくべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今現在進めておりますこの2園の状況を見まして、その後新たに先ほど市長が申し上げましたとおり見直しという部分を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 何が何でも挙げた2園は民営化しなければならぬというその方針は、私は間違い

だと思います。やはり将来佐渡市の保育園をどうしていくのだ、このビジョンをつくるのが先であって、その方針に基づいて地域が一体となってそれに協力していくと、そういう形をつくっていくのが私は先だと思いますので、市長の答弁している内容でもって担当課も進んでいただきたい、このことを要望しておきます。

続きまして、いわゆるモデル事業で午後の延長保育の問題であります。先ほど4人しか採用できなかったという話ですが、これは各園1人ずつ4人なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

4園で4人ということです。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いや、私が聞きたいのは、トータル4人はわかっておるのだ。どこどこに何人ずつ配置したのですか、説明してください。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 各園に1人ずつ配置をしております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。各園1人ずつですね。

それで、先ほど本当は3人ずつだったのだけれども、1人ずつ。募集したけれども、応募をしてもらえなかった理由は、年度途中で募集したからなかなか集まらないというお話でございました。本当にそうなのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 済みません。先ほど前の質問でありますけれども、申しわけありません、梅津が1、河原田が1、金井2、畑野ゼロでございました。申しわけありませんでした。

それで、集まらなかったということなのですから、これまでずっと募集をしてきておりまして、その人数しか今のところ集まらなかったという状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私の資料の4ページの上のほうに、今現在臨時保育士の賃金等について資料を載せてございます。その右のほうには、佐渡市は久方ぶりに来年度保育士を2人程度募集するとホームページに載っておりました。そのときの採用賃金というものも参考までに載せておきました。要するになかなか集まらないのは、私はやはりお金の問題も当然あると思います。歴然とした差があるわけです。安倍総理でさえ最低賃金を3%ずつ上げていって、行く行くは1時間1,000円にしたいと、そういう方針を打ち出している。なぜこんな安い賃金で、資格があってもクラス担任になっていないと約13万何がしか1カ月働いてももらえないのですよ。これではなかなか人手を集めようって私は集まらないと思います。そういった意味で、これは全体の問題ではあるかと思いますが、総理大臣ですら最低賃金を上げていかなければならぬという方針出しているわけですから、やはり佐渡市としても臨時職員のことについても考えていく時期に来るのではないかと思います。市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 保育士さんだけでなく、例えば特別養護老人ホームの問題にしても、介護をする人たちが、施設をつくるというのは案外簡単なのです、これは。どんどんつくっていけばいいわけ。ただ、そこをやっていただける職員の方がなかなか集まらないというのが今の問題なのです。その中で一番言われているのがやっぱり賃金、それからいわゆる時間の問題、この2つだということは私も承知をいたしております。今総務課長の段階で臨時職員についても資格があるか、ないとか、そういうことで一率ではなくて、ある程度の差をつけていくということをやるといって今指示をいたしておりますので、その中でどのくらい上がるかということは別、今のところの段階では言えませんが、やっぱりそういう差はつけていかなければならないし、その部分がどこに影響を及ぼすかということもやっぱり考えていかなければならないわけでありまして、そのことが額がどのくらいということは今申し上げられませんが、そういう考え方で今総務課長のほうで作業をいたしているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう方針で臨んでいるということであれば、働く人が意欲を持って仕事できる、希望を持って仕事できるというのはやはり、勤めていけば少しずつでも金は上がるのだという、これはやっぱり一つの希望であると思いますから、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

もう一つ確認をしておきたいのですが、いわゆる児童福祉法最低基準で規定されている保育士の配置云々で、3歳児について法律では20対1ということに一応なっております。しかし、私いろいろ調べてみましたら、自民党さんが方針を変えまして、3歳児児童20人に対して職員を1人配置した基準を上回り、15人に1人以上を配置する保育所や幼稚園などについては加算として措置をするということで、交付税上は実質的15対1で交付税が配付されているというふうに私は聞いております。これはなかなか、調べてもらったのですが、そういう決まりはないというのが一点張りの当局の対応なのですが、実質上はこれでやっているというのが私の情報、情報というよりも私はそのように対応されているのだというふうに思っているのですが、私の考えは間違いでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今の関係、普通交付税に15対1で算定されているかということなのですが、こちらも県のほうにいろいろ照会したのですが、やっぱりそういうふうに個々の割合を示していないということで、それはわからないということを回答いただきました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう回答はなかったというのですが、実際問題に加算として措置するという方針で今進んでいるという、これは国会の附帯決議等もございまして、実質的にはそうなっている。今上のほうではこれをどうにか表現化をしてわかりやすいようにしたいという取り組みもされているのは事実であります。しかし、実際的には交付税は15対1で行っているはずですが、私はそのように聞いています。社会福祉課長、間違いありますか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

当市においては、今国の基準上の20対1ということで3歳児についてはやっておりますので、ないというふうには思っておりますが、そこら辺についてはまだはっきり答弁できる段階ではないと思います。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 15対1で配置をしたいという方針を出せば、加算措置で上乗せができることになっている。そのような対応をしてください。いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今職員の配置基準上での話なのですが、社会福祉課としては今20対1という形で、国の基準どおりの形で今進めているということで、当面そのまま進めていきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 国の基準どおりやるのは、それは結構です。しかし、便宜上そういう形で要求をすると国は加算措置として加算しますということで実態的には動いておるのです。間違いはないはずですが、私は、これ東京のほうまで確認したのです。実際はそれで動いているが、法律の改正とか、そういったものはまだされていまして、今後そこを変えさせていくように今やっておるところですという話まで私も聞いておりますので、要請をすれば加算してくれるという条件ができておるのです。自民党もこういう方針でやりますということを出したのです。それで、実際問題は加算措置で対応しますよということが国会の附帯決議等で議論になって、そのような形でされているのです。それで対応してください。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

15対1ということになりますと、その分また有資格職員等が必要になってきます。そういった意味では、慎重に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 国が実際的にそのように対応していますと、担当のところの人はそう言って説明しておるのです。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どうも今のお話聞いていますと、一つの根拠法令がない段階で加算しますってこれはなかなかできないのだと私思うのですが、県に聞いてもそういう状況でありますので、私自身総務省に確認します。その上で判断いたします。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 実際的にはそういうぐあいに措置されているのですから、そのようになるようにやってください。

次に移ります。中学校の統廃合の関係であります。地域のつながりも重要であるがという表現をしながら、いわゆるクラス編制ができる2学級でないと社会性のある子供が育たぬという説明でございましたが、その理屈はわからぬわけではないです。しかし、きのうも論議になっておりましたが、地域から中学校がなくなるということは、いわゆる小学校、中学校、そして地域というつながりでずっとできてきていたものがぶつんと切れるわけですから、やはりそれは地域の元気、つながりは弱くなります。私は、そっ

ちを、地域のつながりというものを重視をしていくべきだというふうに思いますし、先ほど教育大綱の中でも地域教育というような形で表現をされておりますが、地域は大事なのだという表現をされております。そういうことからしても、私は2クラス以上なければ社会性が育たぬなんていうことは私はないと思います。それよりは地域を中心にしたコミュニティーというものをしっかり残していく、築き上げていく、このことのほうが大切と思うのですが、そういったことからすると中学校の統廃合はそうむやみに急いでやる必要があるのかという、私の結論はそうなるのですけれども、市長はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、学校の先生もやったこともありませんし、まして校長もしたことございません。したがって、教育のことは余り専門では全くないのですが、ただ子供の教育というのはやっぱり地域の宝でありますから、地域の人たちが全員で、学校の先生だけに頼らずに地域全員で教育をするということが私は必要だと思っています。それから、もう一点別の視点からすれば、その統廃合によって学校としての機能がなくなった施設、これは他のことで活性化のために使うということによって地域の活性化も目指せると思っています。したがって、1学級がどうだということは私はわかりませんが、基本的なスタンスとしてはそうだと思っていますし、ただその根底にあるものは地域の方々のご意見を聞いて、一方的に人数が何人になったから、はい、こうしますというようなことはあってはならないということでございますし、地域の状況も変わっていますから、先ほど申し上げましたように統廃合計画は見直すというのは総合教育会議の中で意見統一したところだということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 見直すのであればしっかり見直していただきたいですし、今の教育委員会の考え方は、要するに余り金を使わずに統合できるところへ行ってもらいたいというのが基本的な考え方であるようです。しかし、地域の人たちの考え方は、どうしても統合するのであれば、両方の地域の真ん中のところへ新しい学校を建てて、やっぱり新しい学校で一緒になったのだという、こういうことにしてもらわぬと最後は落ちつかぬというのが私は地域の方々の本音だというふうに受けとめております。ぜひそういったことも真剣に考えていただいて、見直す際はしっかり見直していただきたいと、このことを申し上げておきたいと思います。

次に参ります。支所、行政サービスセンターの関係でございますが、私そういう形で先ほど答弁していただいて、何もどうのこうのという気持ちではないのです。ただ、前年度要望を出してあったものだから、この区の役員とかがかわると、前年度出したのだから、ことしは出さぬでもいいわいというふうな考えで出さぬところもたまにあるのです。そうすると市のほうは、ことし出なかったから、今まで要望に出ておいたのは、これはバアでいいのだなという、そういう考え方になるのだというような話も聞いたものだから、実はこの質問を挙げたのです。その辺のところは、バアにはならないのですよね。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁申し上げましたように、市道の危険箇所の管理については、これは見落とすことも、見落とすというのは言葉悪いですが、なかなか見られない部分もございますので、そういう点はご迷惑かけていますので、それは地元からここのところは市道はこうだということの情報もいただきたいということはさっき申し上げた。あるいは、もう一つはそうではない部分の、例えばコンク

リート舗装とかいろんな、生コンとかがありますよね、こういうものは、私は実は知らなかった、私の地域は毎年毎年、道路委員長等がおりまして、みんなで協議をして、ことしはこれを頼むというものを出していくということをやっています。来年になれば、もしそれが100%できるとは限りませんから、来年になったらまたもう一度やるというのが私はルールだと思っておりました。うちの渦端だけかもしれぬけれども、全てが私そうだと思っていたので、それがそうではないということなので、それをルールづけをすると、嘱託員会議等でルールづけをしていきますというのがさっきの答弁であります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長の言うことも私もよくわかっておるのですが、出さぬものが悪いと言われればそれまでですが、その辺のところについてはよくご検討をいただきたいと思います。

それで、皆さんの机の上にカラー刷りの写真を私特に白黒ではわかりづらいと思って出したのですが、これは市道の上の石なのです。これ11月25日に撮った写真でございまして、それまでというのはこの辺に葉っぱがばっばっ、ばっばっ出ておってそう危険も感じなかったのですが、見ればわかるように石と石の間の小さいような石とか何か落ちるものはもう落ちてしまっている。それから、下のほうは切り株ですか、これが落ちていればまたこの辺は落ちてくるというような状況に、これも前のほうに葉っぱが出ておるとなかなか見逃してしまうという状況で、今通ってみると非常に危険なところを走っておるのだなという気で私は見ておるのですが、こういう危険なところは山奥のほうへ行けばあちこちにあるので、こんなのでたまげてはならぬわいということもありますけれども、やはりそういったところについてはきちんと佐渡市のほうも対応していただきたいというのが真意でございまして、別に市が何もやっていない云々ということ言うつもりはございません。こういう危険箇所もありますし、また通れないような市道があるとすれば通行止め等の措置もしっかりと対応していただきたいという意味でちょっと写真を載せさせていただきましたので、気を悪くしないでいただきたいというふうに思います。

それから、イベントの問題の職員派遣等についてであります。総務課長はいつもいわゆる各管理者に責任を持たせて、そして管理者が中心になっていろんな問題はまとめておるのだと、そういう説明がございします。それはそれで結構です。しかし、先ほどもありましたが、まだ取得期間がある云々という説明でございましたが、とれていないところも私はあるのだというふうに思っています。それを各課長任せにするのではなくて、やはりきちんと総務課のほうでまだとっていないところがあるというのがわかれば、おい、いついつごろまでにとらせるのだよという、そういう指導をすることが私は総務課長としての責任だというふうに思うのですが、各課長任せだけではだめだと思うのです。総務課長が鬼になってやっぱり管理をする、これはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

人事担当課長でございしますので、議員のご指摘は当然のことかと思っております。ただ、そういう中で総務課としてももちろんとるように話をしますが、やはり今回不祥事の件もあったように、きちっと休むことも超過勤務についても、やっぱりしっかりそれを管理していくということが、よく話し合ってしっかりやっていくという、その組織をつくっていくということが非常に重要でございします。そういうものも含めて、休むこともその一環でございします。やはりしっかりと各課長職においてきちっとやってい

くということが重要でございますし、情報を含めて我々のほうで人事という点からそういう形で各課長に話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 佐渡汽船の問題に行きたいと思います。

佐渡汽船の問題については、演壇からも申し上げたのですが、要するに私もいろんなところで地元の方々と話をするのですが、あの揺れる船つくったのは誰なのだ、おまえたちなのだか、佐渡汽船なのだかといって怒られる。何で俺が怒られなければならないのかとは思っているのですが、これはやむを得ない立場ですから、それはしょうがありません。しかし、佐渡汽船が責任を持ってつくった船であるということは、これは私はそのとおりだと思うのですが、そうはいてもあかねがとまっているのに後のジェットフォイルが動いている、これは何ぞやと、あのあかねというのは5メートルの波まで走ると言うておったのではないのだかと、そういう不満も一般の人からがんと寄せられます。そういった意味で、きのうは市長の説明ではジェットフォイルと同じ64%の就航率だという説明もございました。これはパーセントの問題ではないと私は思うのです。やはりあの一便の船というのは荷物も行かなければならぬし、人も行かなければならぬ、それでそれが行かぬいろいろな問題が出てくることはもう想定をされておるわけですから、何としても安定的に動かす船でなければならぬというのは、これは私どもだけでなくお互いに、佐渡汽船だってそのぐらいはわかっておると思うのですが、あれどうしても12月、ドックへ入れるからかわりに走るというのですが、その時期というのはもう少し何とかならぬのかという声もあるのですが、これは何とかならぬのですか。突き返すだけではなくて、そういったところについてやっぱり真摯に話してもらいたいと思うのですが、市長いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お断りしておきますけれども、議員も市民の方々から何か言われるということでありましてけれども、こういうところでそういうご質問されると何か私がつくったような感じになるのですが、決して私はつくっておりませんので、これは佐渡汽船でありますから、これはご理解いただきたいと思っています。私がどうこうできないわけで。ただ、佐渡汽船に対しては、揺れるということが私も聞いております。したがって、揺れるときには手すりを、船ですから揺れるときはあるのですが、手すりをつける、そしてあの椅子というのはどうも調子が悪いと。固定されているのでしょうか、やっぱり横になるということが必要だということで、じゅうたんの場所もつくるように話をしたし、手すりももうついているはずなのです。あとは時期の問題でありますので、その辺については当然佐渡汽船も、そういう声は私のところだけではなくて佐渡汽船のほうに行っていると思うのです。だから、その辺のことをよく理解をして、佐渡汽船というのは島民のためにあるのだという、このことの自覚をこれからも強く促してまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、私も情報がないので、本当かどうかわかりませんが、平成27年度の佐渡汽船の決算はこがね丸の販売益があるので、どうも黒字決算になるのではないかというような話は私の耳にも入っています。しかし、その後のことについては、どうも非常に厳しくなるのではないかというふうに入ってきております。そうしますと、厳しくなるというのは赤字決算になるのだらうというふうに私

は想定をしております。経営者が赤字決算をするということは、これは株主配当をなくすることですから、非常に責任が問われます。それと同時に、赤字決算になれば、職員のボーナス云々払うておる、そういうことを言うておる暇がなくなります。それで、職員だって賃金を下げろだのどうのこうのという大きな問題は提案されてくるわけであります。そういう状況下で、今佐渡汽船はそれなりきの経営判断をされておると思うのです。したがって、いわゆる荷物の運賃の値上げ、これについては一旦は引っ込めましたが、当然あの体質が変わってはいないわけですから、そういったことについて値上げをしたいというような説明は全然ないのですか。三者会議の中でも値上げをしたいという話は全然出ていないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） その話がありますので、議会からも絶対だめだということでの意見も頂戴をしたということでもあります。その話が出ていないわけではありません。出ています。ただし、その前提となるものを示してくださいよということを行っているけれども、それが出てこないわけですから、赤字決算になるのか、黒字決算になるのか、それだからといってわからないのです、はっきり言って。そのところを、正直のところを出してくださいよということと、もう一つは本当に赤字になるのなら職員の賃金を上げるなんていう話にはならないわけです。だから、収入が減るのに何で支出がふえるのですかというような素朴な質問なのです。だから、そのことに対しての答えが返っていないので、だめですよと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 経営者は経営者なりに責任を持った経営分析はされていると思います。ただ突き返せばいいというものではないだろうというふうに私は思います。そういった意味で、そういう赤字決算が想定されるような話も一般に流れてくるような状況の中では、やはり真剣に対応していただかないと大変なことになるのではないかと、ひょっとして、では佐渡汽船が走らなくなったらどうするのだということまで言う人もおるわけですから、そこらの問題になれば大株主である県の責任はそれは重大なものありますけれども、佐渡市としてもそういう状況下の中でどう対応していくかというのは腹をくくった形でやらなければならぬと思うのですが、その辺の市長の見解をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 腹をくくるもくくらぬも、腹をくくる材料がないのです。だから、その材料を、的確なものを出してくださいよということを行っていますし、もう一つは、これは大変いい話でございまして、いわゆる佐渡汽船というのは公共交通でありますから、当然佐渡市民の足でもあるわけであります。そのところが走られなくなったら、世界の常識として公共団体が、県ですよ、これは知事がおっしゃっているのです。世界の常識として面倒を見るということをおっしゃっていますから、その辺は大丈夫です。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 赤字決算が何年か続けば上場廃止ということになるのは決まっておることですから、そういったことでしっかりと、突き返すだけではなくて、やはり材料等については我々も見たいですし、そういったものについてはきちんと見れるような形で提案をさせていただきたいということを申し上げておきます。

7番目の補助金問題についてであります。上のほうの問題はちょっと置いて、温泉利用券の件ですが、

約2,000万円ぐらいあったと思うのですが、152万円何がしか今使っていない、そういう状況ですから、全然あの券を使うて温泉行った人はおらぬということですよ。極端なことを言えば。そういったことであるとするならば、なぜこの議会にこれだけしか利用者がいなかったから、この方針は失敗したのだから、こういう形で体制を組み直したいと、そういう提案があつてしかるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

利用状況については先ほど説明したとおりなのですが、これについては基本的には促進事業という形で私どものほうでそれぞれの事業を設定をしまして、それに参加していただいた方がその利用券を持って行くということになります。それについては、私どものほうでこの利用促進という形で設定した中で、その券を使って利用するというのができないということがあったということは承知をしておりますけれども、ただその分については今後また1月以降何らかの形で使えるような方策、それから事業者に対してはバスの利用とか、そういったものをサービス等をお願いしたいということで要請をしていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 先ほどの説明では、そういった費用には使えないという説明でした。違うのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

あくまでも事業者の方に対して送迎バス等の配車をお願いしたいということで要請をしていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それは他力本願というのです。自分たちは、その施策でもって約2,000万円ぐらい金を使うて、温泉を利用して健康増進を図るという方針でやったわけです。それが実質ほとんど利用されていないのでしょう。それも先ほどの執行した金額でわかるではないですか。そういったことからすれば、ではなぜこの事業は失敗であつて、こういうことで見直したいというのを今回出さなければ何も論議できないでしょう。3月入ってからでは遅いのではないですか。なぜそれができないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 先ほども申し上げましたけれども、1月以降使用ができるような形で各課でまた検討してまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 恐らく今のままでは使う人は余りふえないと思います。私どもも相談があれば乗らぬなんていうことを言うておるわけではございませんので、ぜひともしっかりと議会に対して説明をして、有効に使えるような形にしていきたいということを申し上げまして、私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食……

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今の同僚議員の質問、昨日の質問、それから私どもが市民から聞いている佐渡汽船の不安は極めて大きいです。しかも1月には受験等があって、その日程が組めないというふうな不安も聞いております。

そこで、議長にお願いしますが、責任の所在を明確にするために佐渡汽船の責任者に参考人招致をして、どうしてこういうことになったのか明確にするようにしてもらいたいと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） わかりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） 私の一般質問はこの程度しかないのです。それを甲斐市長に一遍に、やる気ないと言われれば私、はい、さよならで帰るので、それだけのことを皆さんと一緒に市長にお願いをしてみました、こう思っております。

それでは、お願いをいたします。ただいま根岸議長から発言の許可をいただきました。それに沿ってひとつ質問を行いたいと思います。いよいよ私らの任期もそこまで見えて、風前のともしびのような感じがいたしますが、何でも初めよし、終わりよしというのが世の中の善悪の分かれ目だそうであります。そんなことで、甲斐市長は今まで県職の中から市長に下って、そして闊達に我々をリーダーとしてご指導してきていただいたわけではありますが、私はご指導を受けながらも気に入らぬところが幾つもあるものですから、あえて甲斐市長を敵に回すようなことを言うかもしれませんが、支持者の皆さんは腹に据えかねたり、かんにさわったらひとつ大人の寛大な気持ちで抑えて我慢してください。

一般質問に入る前に前置きが長うて申しわけありませんが、我々の大先輩であった、昭和43年か、5年かな、議会をやられた、自ら議会の子だと自認をしておったので、両津には加賀さん、竹内さん、合併等当時のときに誰が一番佐渡市で政治力があってもてるかというような投票もありました。両者が両横綱、西と東の横綱でありましたけれども、竹内さんと加賀さんはちょっとそういう意味で出発の段の計量が違うたものですから、夜目遠目で加賀さんのいいところだけは勉強させてもらわなければならぬというような気持ちでおつき合いをさせていただきました。彼が一番長くて45年、私が任期終わると40年、そういうことで皆さんの血税をいただいて40年どうにかやっとこさ歩いてまいりましたが、私は実にこの佐渡市の議会というのはいろんな10カ町村のよりどころでできた自治体なだけに非常に難しさもあるなと、よく甲斐市長はこの次も出るという気持ちになったものだなと心から尊敬と造詣を持っておりますが、ともかく難しい。佐渡というところは、人が出るや足をかっぱらうか、後ろから棒で殴るか、これが佐渡のよきにつけ、あしきにつけ今までの習慣みたいになってきております。私は、市長がかわれば政治があしたから

よくなったり、国へ行って、県へ行って交付税や何かを分捕ってくる量がふえるというのなら、あしたにでも甲斐市長をやめてもらってという気持ちがありますが、そんなことはありません。それから、さっきの午前中の大森発言、電話が私のところへたくさんありました。いや、よく言うて、1年生議員でありながら勉強しておるなど、こういう話であった。おまえも負けずにやれよと、こういう激励もいただいたのですが、ともあれ誰が考えても7万4,000人の合併が今6万人を切ったと、そういう中において税収から、それから返済原資からふえるわけではない。減ってもふえるわけではない。そういう中にありながら、無駄なものはやめて、そして要るものに目を向けていただきたいということで、何とか甲斐市長に私この4年間、みんな笑うけれども、水族館と庁舎と、これは佐渡が切って切り離せない大事な今後の政治の指針にもかかわるのだから、無駄なことをするなということで、甲斐市長にはあめ2つ、3つくれてお願いをしてきたけれども、一向に聞き入れてもらえない。私が一番気に合わぬのはそこなのです。県のエリートコースを歩いてきた今まで歴代佐渡へ天下りで来た候補の中で、彼ほどそういう意味では勲章をつけた人はいません。前の任期の糸魚川へ行って水族館をつくるというようなことで議会は決まったというが、どんな方向で決まったのですか。前の振興局の大局長は水族館なんかだめだと、こう言って、糸魚川もそういうことでやらないということを議会で、議決はしないだろうけれども、諮って話をしたようではありますが、今ここへ来てやっぱり水族館必要だと、やっぱり水族館があることによって殺伐とした、市民も子供もそこで心を養われて、にぎやかであるし、ぜひひとつやろうという有志が四、五十人立ち上がって、そして議会で水族館をつくるという議決をいたしたようであります。私が言うてから2年たつわけですから、10カ年計画で水族館をつくると、そういう話を聞いて私も意気揚々と元気になったつもりで来て市長をお願いしたら、用意周到か、私を気に合わぬか、なかなか首を振ろうとしない。私は絶対に間違っていると思う。四海、海だけれども、来る観光客にみんなゴーグル渡して海に潜ってみい、こんなすばらしいところに水族館要るかと、そんなような理屈になってしまうので、ぜひひとつそういうことを頭に入れていただきながら進めてまいります。

ことはもうここまで来ました。森羅万象とにかくもって変化の激しい自然界でもありましたし、そんな中で佐渡の観光がどこまで数字を上げたのか私はわかりませんが、上がったというて新聞に載るのは職員の不始末だけ。こんなようなことで佐渡市がよくなるわけもないし、さりとて甲斐市長一人を責めてもどうにもならぬ。議決したのは我々であるわけですから、我々議会もきっちりと反省するものは反省をして、甲斐市長にご忠告、ご忠言をできる、するという議員であってもらわなければ困る。私が以前シロアリばかりだと言うたらお叱りをいただきましたけれども、市長にこびをしてシロアリというものこれは一つのその人にとっては政策ですから悪いとは言わぬが、しかし市長が行き過ぎたり、行き足らぬかったらけしからんと言うぐらいの勇気と質問が議会でこれから、わずかですが、新しい任期は任期として別に考えていただきたいけれども、有終の美を飾るような格好で積極的に甲斐市長にやる気を起こさせるようにぶつけてもらいたいなど、こう思っています。誰が考えたって、7万4,000が今6万を切ってしまうので、金を出すにも税収もこれは足りぬことはわかり切っている。ところが、財務課長あたりの話聞くと、いや、何とかやれます、何とかどうですなんて言うけれども、あれ真っ赤なうそです。誰が考えたってこの財源が、プライマリーバランスで出口を赤字に行かぬように縛っておって何とかやっておりますけれども、全然佐渡市の将来につながるような事業に結びついておりません。それから、

大森君があるいはその前の相川のホープが盛んに学校統合を含めたりいろんなことを質問しておりますけれども、教育長を始め、答えておる人の顔を見ながら気の毒だな、本音と建前をわきまえて言うておるな、本音をきっちり述べれるような管理職であってもらわなければ困るし、そういうことを我々にきっちり範を垂れる自信がある運営をやっていたきたい。甲斐市長の一番のネックは、先輩が築いた、合併協議会でつくったその計画を私の代でやりくったり、壊したり、それはちょっとできないというのが、私がなぜ庁舎を金井でやるのだということを申し上げるときに一等最初に返ってきた言葉です。しかし、今見てください、我々がつくった合併特例債の運営計画は、3分の2はローリングしてしまっておるでしょう。できるわけないのだ。それをやったら、火を見るより明らかに赤字、財政再建団体にひっくり返っていつてしまう。ところが、ご存じのように理事者千人力で、前任者の高野さんは、当時は真野小学校はつくらぬという我々との約束だった。大澤が落ちたら、途端に真野小学校ができ上がった。そのときに、かつて真野から県議会議員に入れよった松井さんに私は呼ばれて、大澤ちょっと来いと、佐渡で一番利用率、効率のいい、そして佐渡材を使うて建てた学校をだめにしてしまうとか、廃校に追いやってしまうとか、そんなようなことだけは絶対許さぬぞと言って、ちょっと松井さんがまだ元気なころにそういうご指導もいただいたことがあります、とにかくあの当時の事業計画は大幅にローリングをされております。それは理事者の権限であるわけですから、それを何でもかんでも守れとは言いませんが、いい方向に持っていつてもらいたい。

1つだけこれから甲斐市長を褒めたいと思うのですが、最近新潟日報と結託しておるのだからどうかそれはわからぬが、甲斐市長が線と点と面で政治をやるのだということを言った一端が新聞の中に報道されたり、見えてきております。そういったことで、点と面と線を間違いなくきっちり守っておれば政治の失敗はないのかしれませんけれども、そういう肉づけを皆さん目を光らせて市長の行動を見ていただきたいと、こう思うのです。

佐渡汽船の問題、私は一貫して小川さんを連れてこいと、権限のない専務やそんな者が来たって用に足らぬと言って追いやった経験もありますが、あの件に関しても一方的に市長をつるし上げるというわけにいかぬなと。それは自前の会社でありますから、佐渡汽船がもっともっと丁寧に佐渡市の意見を聞いて事業運営をやってもらわなければならぬのですけれども、全然そういった方向にある人ではない。そういうことを思うと、非常に甲斐市長も大変だなと。ただ、そのときになぜ甲斐市長が、聞いてもらえなくても席を蹴って出てくるにしても、自分の意見として言ってそれぞれの話はやっておるということは聞いておりますけれども、佐渡汽船はこれは佐渡のものなのだぞと、おまえが俺を無視して勝手なことをやってもらっては困ると、俺もさることながら議会がうんと言わないよと、これからは一貫して甲斐市長にそう言ってもらいたいのですが、その中で私は社外取締役を出してお目付をして、そしてその社外取締役が単なる財政運営とか企業運営だけの仕事ではなくて、グローバルに甲斐市長が得意とする6次産業の中の目玉の観光事業を手広くかわって運動をやってもらえるような人材を探してもらえぬかという話をお願いしましたけれども、まだまだそんな話に、何か大澤をばかにして前向きの答えはいただけませんが、とにかく佐渡汽船をまず甲斐市長は自分の傘下の中で自由にいじれるという力をつけていただきたいと、こう思うのです。知事が上におってと言うが、あの者は来年選挙でしょう。嫌だったら追いやってしまえばいいのです。国もあの人を下取りするとか受け取りするなんていうことは全然考えてもおらぬ。私参議院の谷川

先生とある程度顔見知りなものですから、あの谷川先生の先輩の税制の、鹿児島出身で……わかるかい、先生。その代議士。最近死にました。ことしの初めか、去年だったな。その大将のカバン持ちで、秘書から上がってきて、今は離島の国会議員の会長をやっておるのではないかな、あの谷川さんというのは。市長、そうではなかったかね。やはりそういうように全くその結束はすごいのです。1期や2期で首かえて徳な政治ができるか、本人が健康でやると言ったら5期も6期もやらせいと、そして地についた観光事業ないしは広域事業をやるべきだと、こういうことで、つい1週間前にある某企業のトップと遊びに行っておったらそんな話が出て、電話をかけてみました。参議院の議員会館へ直通で電話がかかって、佐渡汽船の今の状態、これを何とか先生考えてくれないと、これ県知事に任せておったらどうにもなりませんよと、どうかひとつ耳に挟んでおいてください、これから佐渡はカキからセイナゴがうまくて、小木のセイナゴとりの名人もおるけれども、そんなことで観光には非常に、雪見酒をやりながら話するにはいい季節になるから、ぜひ佐渡へ来て、実態には甲斐市長の誘導に乗ったか、お願い聞き届けるということになったか、副会長でありますから、佐渡へお見えになったようでありますけれども、私もお顔だけは拝見させていただきましたが、とにかくそういうことに大きく甲斐市長にシフトを変えていただきたい。そして、だめなら議会がバックアップして、議会は佐渡の財産なのだから、そんなのだったら船はもちろん補助金も出さぬし、つくりませんよというぐらいの大きなひとつ圧力団体としてやっていただきたいと。そういうパイプを、皆さんよう考えていってくださいよ、甲斐市長はそういう意味では持っているのです。横着をして出し惜しんでおるか、それは私知らぬけれども、そういうパイプは持っているのです。だから、それを大いに発揮をさせていただけるような環境は皆さんで一緒になってつくってやってもらいたいなということでございます。

さて、きのう5年間どこへ行ったかわからぬというような格好で静止衛星になっておった金星探査機が動きました。日本は、もうこれで恐らくもって世界の人工衛星を打ち上げ含めて大先端を切れるのではないかなと、こう期待をしておりますが、それにあわせて、聞く聞かぬは甲斐市長のご自由でございますけれども、国の予算を動かせるような施策をここへ来て、考える力あるのだから、考えてもらいたい。そういうことによって佐渡の観光もまた違った方向で、あの種子島のロケットを打ち上げる施設全部持ってこないなんて言いません、そういったようなものにかかわるような考えを議会の皆さんもそろっとしなければならぬのではないかな。私は、あの沖縄の今問題になっておるオスプレイですか、あれを知事と相談をして議会が大いに泥はじきを、ちり取りをして今の飛行場をあのまま、投資した金額は合計幾らかわかりませんが、ただただ歳月を重ねるばかりで遊んでおる。あそこへ誘致をしてきて、土地の使用料あるいはそういうことの方角性を、言うなら有事の際にどう使うかというようなことも含めながら私は考えてみるのもだんだん、何もかも臭いもの、危険なものにふたをしたり、逃げたりということをやめて考えなければならぬ時期が来ているのではないかなと、こう思っております。私が昭和29年県議会議員に立候補して出たときに、物の見事にそこにおいて笑うておる佐藤君たちに落とされましたけれども、とにかくもって私が言ったことは、佐渡の人口と佐渡の税収を考えていかなければ佐渡は終わりですよと、だから一番いいのは航空自衛隊を誘致せいと、それによって航空自衛隊に佐渡の島民、嫌な者は行かぬでもいいわけですから、次男、三男が永久就職できる雇用の機関をつくることはできるのだと、そういうことでぜひやるべきだと言って若げの至りで手挙げて出ましたけれども、そのときに返ってきた言葉は、あのやろうは非国民

だと、また戦争やれなんてとんでもないやろうだといってお叱りを受けましたが、それでも7万近い札を出していただきました。そんなことがひとつ政治に結んでつなげていくということを、市長から予算絞ってあれをやれ、これをやれというような財源のない自治体にそんな政治はもう飽き足りたばかりで、行き着けてしまってどうにもならない。ですから、そういうことを含めた上で、私は議会全員が目をあけて、何も自衛隊のあれを持ってこいとは言わぬですよ、そういう国策がつなげるような行政を考えて議会もいかなければいかぬと、私はこう思っております。共産党のエースの中川君はあっち向いてしまうたし、実際に今言う危険を顧みずに正直そういうものを誘致しなければならぬところへ来ております。それから、誘致したって不思議ではないところに佐渡市があるのです。あのガメラレーダー、誰が許可して、誰がつくったのですか。前の高野さんに何度か皆さん聞いておるでしょうけれども、私があれを許可したのは誰だと言っても、いや、俺は知らぬ、俺が知らぬうちに、そんなばかありませんよ。知らぬうちに、主が知らぬ間に庭にうちが建ったなんていうような、そんなばかな発言をやってきましたけれども、あれとて大変な、もうあれを売ることによって交付税や何かを引っ張り込むことを考えることはできた。後々維持費が幾らかかっておるのかわかりませんけれども、わずかばかりのものは入っておりますが、とにかくもって先見の目をやっぱり我々は養うと、そして甲斐市長にどんどん動いてもらおうと、そういうことをぜひもってお願いをしておきたいと、こう思います。観光自体も、佐渡観光は佐渡は寝たかよ灯が見えぬというおけさの文句と同じように、実に難しい段階にきています。世界遺産に関しても、間違いなく佐渡をやりますという保証はどこにもありません。それから、それは去年もそんなことを言うておってこのとおりになりました。これは、甲斐市長一人を責めるのではありませんけれども、島民がやっぱりしゃにむになって佐渡にあれを持ってこなければいけぬというぐらいの個人活動をやるべきだと、こう思いますことと、佐渡観光を、では何をこれから甲斐市長が言う点と面と線にして目玉にしてやるのか。甲斐市長からこれをということは幅広くグローバルな話は聞いておりますが、それなら観光客が入ってきていいなというような話はまだご指導いただいております。したがって、そういうことの注文もつけておきたいし、ぜひひとつ皆さんもそういったことでご協力をいただきたいと、こう思います。

一番私がピックアップしてお願いをして、各論についてやらせてもらおうという、席へ帰ってお願いをするということを5つだけ私なりに、4つか、だけ書いてみました。1つは、私らが尊敬をした、議会の子だと言うた、俺の戦場は議会だと言うた加賀さんの置き土産ではないですけれども、加賀さんが要するに飛行場を命を削って頑張った。ああ、あれはばかだったなんて言うて済ませる問題ではありません。その問題さえ解決ができない。甲斐市長を責めることは簡単なのです。県でも土地収用法条例にちゃんと知事は認めて乗っておるのですから、それをやってもらいたいという人は、反対をする人は2人か4人かというような段階におるので、こういったことをまず私は解決をできなければ、国土交通省から立派な総合政策監をもらっておりますけれども、なかなか国は飛行場に関しては本気にならないと。国营飛行場をつくるというようなことは、国はもちろんやる気はないと思いますが、総合政策監にそれともあわせてちょっと聞いてみたいと思いますが、まず飛行場、続いて私が積年のお願いである水族館、これなぜだめなのか。事業、金がないということを盛んに財務課長も言うておるけれども、PFIを使って民の力をかりて、30年間その金を借りた力で作ればいいではないかということを何度言うても甲斐市長とかみ合わない。だから、そこらのところをぜひもう一回確認だけしておきます。

それと、佐渡汽船の名実ともに佐渡市のものであるということを見せるために、私は社外取締役を佐渡市から派遣すべきだ、そしてそれなりの注文をがんがん、みんなの気持ちを通ずるような動きのできる人をぜひお願いをして決めてもらいたい。

それと、さっき言った飛行場の再利用あるいは飛行場をどう使うのだということにかかわる、オスプレイでも持ってこぬかと。あれ来ると相当な交付税が佐渡に落ちますよ。それは、沖縄の宜野湾なんていうあんなところで、あんな狭いところでご苦労させてかわいそうなことをやらぬたって、飛行場はあいておるのですから、そういうことでぜひ検討できるかどうか、副市長を含め幹部が頭をそろえて検討をしていただきたい。これだけを先にお願いをして、あとの各論は自席から……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、知恵を出し、責任をとる市政のマニフェストを、4年間でどこまで市長は実行できたかということ、幅が広いから、そんな言わぬでもいいということで私5つに絞ってこへ挙げたのですけれども、これ言わぬと大澤が一般質問したということにならぬもので。

それと次、地域の実態に即した総合地域活性化対策をどういうところまで進んで、さらにどういう継続性のある考えをお持ちだか、お聞きをいたします。

次、行動と情報発信による交流人口の拡大。甲斐市長が若い者が帰ってきて定着できるようなということをいつも言葉にしておりますが、それがどこまで現実的に見通しがついたのか、全然見通しがつかぬのかというようなことをお聞かせをしていただきたい。

それから、就業環境の整備あるいは就業意識改革について。島内雇用の場所を確保していただきたい。

それと、再生エネルギー策の導入。これは、市長はこの間に言うのかわかりませんが、確かに期待に答えていただいて、各課長から少し横暴だといって怒られましたけれども、市長、副市長に頑張ってもらって認めてもらいました。300万の補助金をくれと。ペレットを燃料がわりに使うのだということで。しかし、これはまだ議決をもらっておらぬものだからあれだけでも、事実前向きに検討していただきました。市長にはご迷惑かけたと思う。できの悪い課長が2人行ったり来たりして市長にだめだ、だめだと言って足を引っ張って、実に私はけしからぬと思ったけれども、取り上げていただいたので、それで矛をおさめたいと思います。

次に、再生可能エネルギー導入などの循環型社会の構築ということは今あわせてお願いをしましたし、次に2番で数々の公共工事の入札事務にあらぬことか瑕疵が生まれて、そして議会でそれをまた取り上げて問題にすると。そこまでの過程、道すがら、一体市長に対して課長諸君はどんな考えを持っておるのか。もっともっと厳しいものが、市長に対してお伺いを立てるぐらいの考えがあればそういうミスは起きないのですけれども、幾つか起きました。今ここで私が問題にすることも簡単です。してもいいのですけれども、あとのことにつかえておりますから、今の説明でお聞きになっておっていただきたい。要するに市長だけが全て公共事業の後始末、泥をかぶるというようなことはやってはいけぬし、これは認めた限り議会にも応分の責任はある。ましてや市長にレクチャーを受けた課長連中は、なおさらそういう意味での責任感を肌で感じていただきたい。そういうことによって執行部もあるいは職員もお互いに開けたいい職場になるのだという私の考え、信念から申し上げております。

1つ小さな問題でありましたけれども、我が旧佐和田町から火の粉が噴いた例の500万近い補助金の返

還ということがあったものですから、これは一体何だったのだろう、どうなったのだろうということをお聞きしたいためにここへ挙げましたけれども、市長が前向きに検討してやるということでもありますので、この件に関しては私は質問席からも触れる気持ちはありません。

それでは、長いご清聴ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

いろいろとご指摘をいただきました。ありがとうございました。通告に従いまして、ご質問がございましたので、答弁をさせていただきます。まず、総合地域活性化策、これについてどこまでいって、どうなっているのかというご質問でございました。私は、合併によりましてその地域間格差が出てきたということは、これは否めない事実であります。したがって、これは均一的な各地域の発展ということはありませんけれども、地域の特色を生かしたそれぞれの発展ということが必要である、ということならばそれぞれ地域において俺たちの住んでいる地域をどうする、こういうものをやっぱりみんなで検討する場というものが必要である、それをやっぱり引っ張っていくのが支所、行政サービスセンターでございますので、支所、行政サービスセンターの充実を図るということをやってまいりました。おかげさまで、地域住民の方々が自分たちの地域をどうするということを考える地域の自治組織、これ10の地域で立ち上がったわけでありまして。このいろんなご意見があるわけでございまして、これをやっぱり我々は尊重をして、それを次期の、その次の段階、つまり来年からはそれを実現をしていかなければならないというふうに考えております。そこまで10のものができたわけでありまして。ちなみに、大澤議員の佐和田地区につきましては、佐和田地区異業種懇談会というものができ上がりました。その中で、あそこは湾岸道路があってバイパスがあって、そして商店街があるというのがあるわけでありまして、どうもその商店街のところがひなびてきたと、ではその商店街の活性化をどうしていくのかということについて今検討いたしているわけでありまして、そういうものを提案をいただくというものがやっとでき上がったということでございますので、それを基本にこれからそれを実現していくということが必要であるというふうに考えているところであります。

それから、2点目の島内経済の活性化ということであります。私は、これは1次産業を中心としてこれを活性化をして、特に外貨を獲得をするということがどうしても佐渡の場合は必要でありますということでもあります。そのものが1つは米を中心とした農業が今佐渡の場合の主流でございますので、お客様に喜んでもらえる品質改善、そしてもう一つは付加価値をつけてそれを有利に販売をする、もう一つは販路を拡大をしてやっぱり佐渡のものを売っていかなければならないということでございます。したがって、これも何度か報告を申し上げているところでありますけれども、昨年、本年に続きまして約90%の1等米比率というものが実現されたわけでありまして、ほかのいわゆる4区分、残りの3区分の地域に比べまして大変好評をいただいているという事実がもう出てまいりました。さらには、6次産業化、農商工連携ということをやって、これは付加価値の問題であります。これを進めていかなければならないわけでありまして、やっとなんていいますか、特に農家の方々と製造業、企業等が連携をして6次産業化というものが国

の認定を受けてきた、受けるところまで参りました。それから、水産におきまして、いわゆる農商工6次産業化ということで、これも国の認定を受けるということまでやってきました。したがって、まだまだ二、三の事例でございすけれども、これをさらに今後拡大をし、議員がさっきおっしゃってございましたけれども、線から面にしていくというのがこれからのものであるだろうというふうに考えているところでもあります。いずれにいたしましても、マイナスのところから出発したわけでありますので、そここのところできていない限りは前に進まないというふうに私自身思っているところでもあります。

それから、交流人口の拡大であります。ご案内のとおりであります、120万観光から53万、半分以上に落ちているというのはこれ事実であります。年々、年々落ちてきたわけであります。これは、いわゆる国内の旅行需要というものも減っています。当然日本の人口も減ってまいりました。そういう中におきましては、要は人間の数ということよりもその中において例えば泊数をふやす、リピーターをふやすというようなことをやっぱりやっていかなければならないわけであります。特に昨年から本年にかけては北陸新幹線と上越新幹線の開通という問題があるわけでありまして、佐渡はいわゆる扇のかなめとして周遊観光をやっていかなければならないということで今進めておるわけであります。周遊パックにつきましては、平成20年には654人程度、六百五、六十人の周遊パックであったわけでありすけれども、ことはもう11月現在で3,641人というような形で、いわゆる周遊パックというものも組むことができました。これは550%の増加であります。それから、もう一つは、今まではやっぱり団体客というものが中心であったわけでありすけれども、少人数の旅行形態というものもふえてまいったわけでありす。そういう意味からしまして、マイカーの利用率等も従前に比べましてふえているわけございまして、そういうことを踏まえましてこれからの旅行ニーズに対応した私どもがやっていかなければならないことの基本的なものを出し始めたということでございす。もう一つは、インバウンドの問題であります。インバウンドの問題につきましては、私どもも海外の方々と交渉を進めながら今受け入れ態勢というものをやっているわけでありす。議員がご指摘のように、金銀山の世界遺産というのはもう目の前にぶら下がっているわけでありすので、やはりこれを中心として、何としても金銀山の世界遺産登録というのを目指しながら、そのための整備というものがこれからやっぱり佐渡にとって大きな課題であるということで、これを今進めているところでございす。

それから、もう一つは、就業環境整備とか就業意識ということでございす。これは、いわゆる今申し上げました1次産業の振興とか、あるいは観光交流というもの、これを通しながら、そこにどう雇用を生んでいくかということでございす。佐渡汽船の売り場を見ていただいてもおわかりでありますし、いろんなところでもそうありますが、例えばブランド品というものができつつあります。今まで南部のほうでミカンの栽培、栽培といっても、ミカンがあったわけでありすが、あれについてもミカンジャムが今飛ぶように売れているというような形で、その加工も始まりました。それから、先ほど申し上げました6次産業化という形の中で、今やっと国の認定をいただいたわけでありすけれども、それが実現をいたしますと約30人程度の雇用を生むという計画になるわけでありす。そういうものが産業の活性化をもとにそれが今できつつあるということであります。さらには、なかなか大企業を誘致することはできませんが、IT産業等の誘致、これはやってまいりました。そこに伴いまして島内の就業が改善されたというふうに考えているところであります。

それから、もう一つは、循環型社会の構築であります。これは、太陽光発電の問題とか、あるいは木質バイオマスの問題、あるいはバイオディーゼルの燃料、あるいは小水力の発電ということを今までもやってきましたけれども、現在の段階ではおおむね50%程度の達成というところまでこぎつけました。さらには、小倉ダムにおきまして小水力の発電施設を今建設中でありまして、そういうことで来年になりますと完成をし、それが動き始めるということでありまして、特に離島振興法に盛り込まれております低炭素事業、これを大いに活用してこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、最後、いろいろと補助事業等では市民の方々にご迷惑をおかけをしたわけでありまして。そういうことについて、これから二度とないように進めてまいりたいと思っております。ただ、なかなかこの事業者を選択する段階におきまして、我々としてもいろいろと努力をしていかなければならないけれども、お互いに適格な事業者であるかどうかということを見きわめることはなかなか難しいわけでありまして。これはもう初めから疑ってかかれば、ある程度は可能だと思えますけれども、そういうわけにはやっぱりいかないと思っております。したがって、私どもだけが、私どもは勉強していかなければならないし、事業を申請する人たちもやっぱりそんな悪いことをするというのをたくらまないで、新鮮な気持ちでこの事業申請をお願いをしたいと思っております。

なお、補助金の申請から返還までについてご質問ございましたけれども、この流れにつきましては産業振興課長に具体的に説明をさせます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

補助金の返還を受けた新製品開発等支援事業については、竹を使った肥料を開発する事業であります。この事業は平成25年7月26日付で交付した申請であり、内容を審査の上交付したものであり、実績報告については平成26年3月31日付で提出され、額を確定し、交付したものであります。9月定例会の後調査を進めた結果、実績報告書に添付された領収書及び請求書の一部に偽造がされたものであり、補助金を水増し請求したことが補助事業者の証言により判明いたしました。補助金額につきましては、平成27年10月21日付で返還を求めて、返還金271万5,000円、加算金43万3,310円、総額314万8,310円について10月23日付で返還を確認しました。また、これ以前に起業チャレンジ支援事業において補助金で整備した事業の用途が一部変更されていることを確認し、補助金の一部を本年8月31日に返金されております。今回の件では、起業チャレンジ支援事業につきましても、この新製品開発等支援事業による機械の導入が前提となる事業です。顧問弁護士と相談し、あわせて返還を求め、返還金235万1,000円、加算金35万156円、総額273万1,156円についても10月23日付で返還を確認しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 瑕疵があった返還部分についての説明はようわかりましたけれども、そういうことが平気で行われるような職場であるということを職員も自覚してもらわぬと困ります。これ市長が意図

的にやったというのなら市長怒りはありますが、結果怒られるのは市長でも、あるいは課長が幾ら注意をしておいても間口が広うて気がつかぬかったということもあるかもしれぬ、あるいは異動が間もなくでそういうことに精通していなかったかもしれぬ。私は、罪は憎んで人を憎んではならぬというのが私の原則で、その佐和田の起業してお世話になった事業者も一生懸命をかけて、それこそ事業を成功させて、そしてさらに拡大をしたいという意欲でやったのだから、しかしそこまでやっておってなぜ今実に言う詐欺師のような余計な事業費を請求をして、それをまた払ったというまさに、天網恢々ではないが、大変なところにあった。でも、甲斐市長が言うとおりにうまくいく前の、大事の前の小事で終わっていただいたので、それはそれで、評価はしませんけれども、納得をいたしますが、ここにいる課長諸君、そういったことを非常に、二度と起きないような、あすは我が身だぐらいの自覚をひとつしていただきたい。そうしないと、やっぱり市民が要するに信用しない職場であって、そういう人間であつたら、これはもう何の価値もないわけだ。幾ら選挙をやってもいつもトップになっても、そんなものは価値観から比べたら問題にならぬ。そういったことが起きないようなひとつ職場にしていきたい。甲斐市長もそういったことで厳しくチェックをしてください。市長がそこまでというのはあれだけでも、あなたが選んだ竜五君、総務課長、これはもう何が何でも点数を挽回する意味で襟を正してやってください。こういうことがまた、俺は市長選挙に出るのではないし、どっちでもいいけれども、要するに出る人、もうこじれてしもうて市長がいないというようなことだけは我々は、佐渡市の中であまた人材もあるのだから、やってはならぬと、こう思います。

さて、学校統合の計画はここに私謳うてきておらぬですが、沢根は河原田へ吸収されるということで課長からちょっと説明いただいたけれども、私はやむを得ぬと言うておるのです。これはもう財政上、かゆいところへ手届くほど市長が頑張ったってだめなものはだめで、しかたないので、市民に腹をくくる、前のような丁寧な説明だけはしてやってもらいたい。ただ、もう一つ財務課長にお聞きをしなければならぬ。前の財務課長が平成31年まで私は予算措置から計画を立てておいたと、だからそこまでの間に赤字になって転落するということはないと思うという大見えを切った。だから、私何度も言うように、そういうことはいつ起きぬとも限らぬものだが、財務課長、さっきの説明の中であなたはこれ平成31年の次の事業計画が始まるまでつまずきもなければ、問題ないと、こういうお考えでおるのか、まずそれを聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成31年までは将来ビジョンの中の財政計画を立てていますので、平成31年までは今財政的なもので見通しております。平成31年以降どうなのかというのは、国のほうの財政計画とか、この後どういう経済状況になるのかというのが全く読めませんので、平成31年以降のことについては今のところちょっと読めない状況にあります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） その逃げ道はつくっておいてやったのだけれども、それならあなたにお聞きをいたしたいが、平成31年以降という財政を整えるだけのものは、人口がこれだけへこんでいっておるのに、

あなた自身はそれを補って財政再建団体にならないようにもちろん努力するのだろうけれども、そこらの見通しはどのようなのですか。私らが佐渡市は前近藤代議士が君臨しておったころ、600億離島予算をもらわないと破産、沈没しますよということをいつも聞かされてきた。ところが、これ前の人の計画だけれども、そんなあれはないわな。そうすると、これから後それをどう補っていくのか。人口は絶対にふえる可能性は今のところありません。そこら辺のところ財務課長が言うのがいいのか、総務課長が言うのがいいか、将来の見通しを私はこう思って、こう考えておりますということを持っておったら一言だけ言うてください。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成31年以降どういうふうに見ているかということですが、人口も減っていく中、交付税も減らされるだろうというふうに見ております。それにどういうふうに対応するかということになりますと、やっぱり財政規模を落とすか、それとも財政調整基金を平成31年以降を見据えて積み立てていくという形で、無理のない財政運営をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） せっかく本庁から優秀なエリートをいただいておりますが、本庁の佐渡市離島予算を含めて生きていくための財源は、本庁はどう考えておりますか。この間新潟日報の報告では、佐渡市は何年後には消えてなくなるというのをやっておったが、そのところをひとつ、あなた何かつかんでおったらご指導してください。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

まず、地方交付税につきましては、本日財務課長のほうからも答弁ありましたとおり、国がその方針と今検討している段階でございますので、今時点で見通せと言われても困難な状況だと思っております。

それから、先ほど例示がありました離島関係の交付金ですが、これは基本的には現状のまま推移するものと思っておりますけれども、地方創生の交付金に絡んで、非常に国の考え方は端的にあらわれておりますけれども、これまでのように各地方に一律に交付金を配算するという方向ではなくて、自立に向けて非常にやる気のある、具体的な提案を持っている地方に対して国はきちっと支援をしていくということが現在の政権でもはっきりと示されておりますので、離島関係予算ほかさまざまな交付金というのはそういうことで今後流れていくと思っておりますので、佐渡市もきちっと自立のできる具体的な提案を持って国に要望していくということがこれから重要だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 池町さんがそう言うとうそでも本当に聞こえるが、とにかくもってこれはあなた責任を持つ気持ちでその話はやってください。あなた5年もしないうち本庁の課長になっておるところへ行行って、おまえうそついたではないかなんて怒られなくてもいいようにぜひしていただきたい。

先ほど私が財政専門家の長崎出身の政治家の名前を失念してしまいましたが、山中貞則、有名な市長たちは嫌ほど知っておる山中貞則という人が、これはもう自民党の中でも大物中の大物でありましたが、離

島の会長でありました。その後、主の秘書をやっておった大将が議員間の会長になっておるということでありますが、いずれそういったコネクションを頼っていくと、佐渡は大きないいパイプがあるのです。だから、近藤さんがウルグアイラウンドで苦労したように、今回ああいう問題で国も今騒いでおりますけれども、そういうことを考えるとさらに佐渡も本気になって踏み込んでお願いをしていかなければならぬ。それには、県で甘いも酸いも、失敗も成功もあつただろうけれども、味わってきた市長に心を鬼にして頑張るということをお約束を最後お願いして、私の質問を終わります。これに対して決意を述べてください、決意。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡だけではなくて日本全体がそうでありますけれども、人口が減少してくる、そうしますと税収入が少なくなるあるいは就業労働人口も減ってくる、そうすると生産額も減ってくる、これは見える数字であります。しかしながら、その中で佐渡をどうやって維持していくのか、活性化をしていくのかということが一番大事なわけであります。その中で、我々はやっぱり考えていかなければならないのは、先ほど総合政策監も言いましたけれども、補助金なり交付金というものをどううまく活用するのか。特に私は、離島というものは日本の本土よりも大事だと思っているのです。離島があるおかげで日本全体が潤っているということはこれ確実な話であります。今月の24、25日が離島関係の国会議員の先生方との懇談会を持つことにしておりますけれども、そういう中でもこのことは強く申し上げながら、そしていただけるものはいただく、その上で私どもは削っていかなければならないところは削っていくという、めり張りをつけた行財政運営をやってまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 何度も言いましたが、加賀さんが命を削って飛行場問題やりました。この後市長はどういう仕上げをやるのか、その一言だけ見通しをお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 観光の問題につきましても物流の問題につきましても、飛行場というのは絶対に必要であります。したがって、私としては今890メートルの今の飛行場が飛んでおりません。これをまず早急に飛ばすということが第一義的、そして2,000メートルに向けまして努力をいたすと、このことであります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時42分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔16番 佐藤 孝君登壇〕

○16番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤孝でございます。それでは、先ほど大澤議員のほうから航空自衛

隊を持ってきたらどうかというようなご意見がありましたが、私は海上自衛隊を持ってくるべきではないかというふうに思っております。

それでは、再質問をしなくてもよいような市長の明快な答弁を期待しまして、質問に入ります。まず初めに、佐渡市公民館分館施設等整備支援事業ですが、平成24年度から平成26年度まで5,000万円を当初予算に盛り、行ってきた事業であります。平成27年度には、予算計上されませんでした。以前に同僚議員からも質問がありましたが、年度ごとに何件申請があり、何件採択されたのか、また申請で漏れた地域へは優先順位ではなく、要綱第6条第2項の審査基準に合致しなかったのか、どのような説明をしたのかをお聞かせ願いたい。もし市長が予算的に厳しいと言うのなら、要綱の内容も見直しも含め、新年度に計上し、高齢化も進み、困っている地域の手助けをすべきと思いますが、いかがですか。

次に、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いします。観光、交流の推進について外国人旅行客に向けた情報発信とありますが、佐渡汽船の小川社長が新聞のインタビューで、佐渡を訪れる外国人観光客の増加を狙い、来春以降に誘客に携わる法人格を持った組織を観光協会などと連携して発足させ、中国、台湾、韓国などから来る観光客への営業や旅行での契約などの業務を行いたいと答えています。市も戦略の中でインターネットでの外国人観光客向け情報の整備と、外国人に対して情報を確実に届けるルートを確立し、外国人観光客の増加を図るとなっています。佐渡汽船小川社長との考えと市の戦略は同じ方向を向いているというふうに思いますが、観光協会等とも連携をして、佐渡一丸となって誘客に取り組む必要があると思いますが、市長のお考えをお聞きます。

次に、トイレの洋式化についてお聞きます。ホテルや旅館、公衆トイレ、公園などの洋式化はどのくらい進んでいるのか、またバイオトイレは何基導入されているのか、お聞きます。

もう一点、インフラ整備ですが、今後世界文化遺産の登録を見据え、観光客の増加に伴い、道路の混雑や看板への苦情が多くなると思われます。もちろんインフラ整備は観光客のみならず、市民にとって重要な施策です。道路については、現在大型バスが通行できなかった相川地区の改良も進めていますが、国道350号線より新穂へ抜ける県道81号線の上横山地区が道幅も狭く、トキの森公園へ行くマイクロバスや大型の乗用車ではなかなか交差ができず、混雑していると聞きます。何とか県と協議し早急に拡張すべきと考えます。また、羽茂地区亀脇から真野地区椿尾の道路改良も平成25年6月28日に地域囑託員の皆さんから連名で要望書が市と県に出されていますが、どうなっているのかお聞きます。

看板についても以前からわかりにくいというご指摘を受けておりますが、それに加え木の枝で字が見えない看板もあります。急いで点検をすべきだと思います。

2点目は、移住・定住の促進について、移住コンシェルジュの登録者数と実績について報告願いたいと思います。実施要綱の中に登録申請資格として3項目ありますが、(2)として移住支援の業務に関して理解をし及び熱意を有する者、(3)として移住希望者の移住に向けて相談及び助言を適切に行える能力を有する者とあります。私は、登録申請資格を見てもU、Iターンの方になってもらったほうが適任であるというふうに思います。もちろん地元にも優秀で熱意がある方はいると思いますが、先に移住してきて内容もわかる方からお願いをし、より多くの方に登録をいただいたほうがよいというふうに思いますが、市長のお考えをお聞きます。

また、U、Iターン者を対象にした小木定住促進団地の残区画の販売計画はなかなか進んでいないよう

です。今後どのような計画で販売するのか。そして、販売時の条件であった集会施設は、予定地である三角地はあるものの、遅々として進んでいません。現在入居している方々は、自分の家を手放したり、子供に残してきたりと第二の人生を送るため、大変大きな決断をしてきています。佐渡市内の集落等の集会施設が古くなったから、補助金をもらって建てかえますという案件とは違うと思います。現に市が全額を負担して建てた集会施設も存在します。そこでお聞きしますが、市長は大きなところの言うことは聞き、小さなところの言うことは聞かないという政治姿勢では絶対に私はないとは思いますが、どのように解決していくのかお答えください。

最後に、公園の整備と遊具の点検についてお聞きします。9月定例会の総務文教常任委員会の所管事務調査で、公園の一元管理について審査時公園一覧を提出してもらい、100以上もある公園を平成23年度から建設課で一元管理をしているとの説明をもらいましたが、私は各課で管理していたものを建設課の道路公園維持係で一元管理は難しいと思います。現に例を出せば、湊湖岸公園は遊具もほとんどなく、点検が必要かと思うような都市公園です。近くには立派な湊第二公園があります。また、地域によっては小中学生が遊べる公園は割と多くありますが、老人や障害者の憩いの場となったり、幼児が危険なく遊べる公園は少ないのが現状です。こうした思いやりの公園を整備することによって痴呆症の予防になったり、子育て世代の家庭の手助けにもなると考えます。そこでお聞きしますが、修繕等は担当課で行うようにしても、一元管理は庁用車等も含め組織改革の中で考えるべきと思いますが、いかがですか。

もう一点、遊具の点検も都市公園は国土交通省の平成26年6月に出された都市公園における遊具の安全確保に関する指針に従って条例の中で行っていると思いますが、都市公園と都市公園以外の点検内容をお聞きします。

それでは、2回目以降の質問は質問席で行いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の佐渡市公民館分館等の整備支援事業であります。基本的には教育委員会から説明をいたしますけれども、先ほども大澤議員のときにも申し上げたところでございますけれども、やっぱり総合地域活性化策、つまり10のそれぞれの地方組織、これいわゆる地域審議会というものではなくて、何度も申し上げてあれですが、自分たちの地域をこうしたいというような、いわゆる前向きの方角を出していただくのが目的でございます。これが10の組織ができ上がったわけでございますので、そういう方々から出された意見を含めながらこれから検討をしてみたいと思っております。具体的に何件とかというご質問ございましたが、これは教育委員会から説明をさせます。

次に、外国人の誘客等について佐渡汽船の社長が新聞で、私もそれ読ませてもらいましたが、いわゆるインバウンドをターゲットとした誘客をする、そのための法人の立ち上げということについては、私もそれは賛成であります。ただ、私どもが総合戦略の中で掲げているDMOというものは、そういう単品ということでは……よくわかりません、社長の言っている。わかりませんが、どうも文面をいくと単品ということでありすけれども、私どもはやっぱり関係者がばらばらではなくて、いわゆるプラットフォームをつ

くって、それぞれが分担をし合うというのが私は本来のDMOだと思っております。そういう意味におきましてこれから進めるわけでありまして、当然その中には佐渡汽船も含みますし、交通事業者あるいは観光宿泊施設、商工業、農林水産業等も全ての方々を巻き込んだ中で、このDMOのあり方というのをこれから検討することにしております。したがって、その佐渡汽船がおっしゃっているものがそれに合致するのかどうかも含めましてこれから検討していかなければならないと思っております。DMOは必要だと思っております。

それから、トイレの洋式化、バイオトイレ等の箇所数等については観光振興課長に説明をさせますし、それからもう一つは道路の整備計画、これは世界遺産の登録という中で、登録をされたとしてもお客様から来ていただくためにやっぱりバスと道路というものは必要でありますので、今地域振興局地域整備部長ともいろいろと話し合いをしながら進めているわけでありまして、もう一つは県の段階におきまして寺田副知事をキャップとして世界遺産に登録されることに伴いましてどういう設備、装備等が必要だかという検討する機会ができましたので、そこであわせてこれをやりますが、詳細については建設課長に説明をさせます。

それから、移住コンシェルジュにつきましては、現在登録者が10名ございます。私は、私ども佐渡に長年住んでいる人の意見というもののももちろん大事でありますけれども、やっぱりよそから佐渡に来ていただいた移住者、定住者の意見といいます、考え方というか、あるいはどこに問題があるかというものは、来ていただいたそのIターン、Uターン者あるいは移住者の方々の意見というのは非常に大事だと私は思っております。その人たちだけの言うことを聞くという意味ではないのですけれども、その意見をやっぱり積極的に酌み上げていって、我々が移住、定住促進をやっていかなければならないということですので、これは私は非常にいいことだと思っております。そういう意味におきまして、今後もこの趣旨を理解をしていただいて、しかもそういうことで佐渡の活性化のために頑張るといふ、そういう方がいるはずでありますので、この移住コンシェルジュについてはできる限り増員をしていきたいと、こういうふうには実は考えているところでございます。

それから、小木の定住促進団地につきましては、これはご案内のとおりでありますけれども、旧小木町のときからあったわけでありまして、現在残っている4区画につきましては、市のホームページ等に掲載してお知らせをいたしているところであります。特にこの残区画の販売につきましては、今ほどの移住コンシェルジュもそうでありまして、そういう方々あるいは地域おこし協力隊等の協力も得ながら、Uターン、Iターン者への、希望者への現地案内等に今努めているところであります。

集会設備の施設の問題でございます。前の議会の段階でもこのことは1つ議論になったわけですが、私は別に大きなところの言うことを聞いて、小さいところの言うこと聞かないなんていう、そういうばかなことは考えておりません。平等にこれはやっていきたいと思っておりますが、ただ100%の補助率でやったということも実はございます。これはそれなりの理由があったわけでございますので、そこはひとつぜひご理解をいただきたいし、やはり地方創生そのものというのは行政だけではなくて、地域住民の方々も一緒になってやるということですので、当然そこでは地元負担ということもこれからはやっぱり考えていかなければならないし、これはご協力をいただかなければならないと思っております。そういう意味におきましては、冒頭申し上げましたけれども、各地域からの立ち上がった組織、ご意見を聞

きながら、これについても進めることで検討していきたいと、こういうふうに思っているところであります。

公園でございます。公園につきましては、公共施設等の総合管理計画の中で今維持をするとか、あるいは更新をするとか、こういう方向性を示してまいりたい、これ今策定を進めているわけでございます、その中で進めたいと思っております。ただ、私どもがこの管理体制というものは従来各所管課でやっていたものでありますけれども、やっぱり管理の効率化あるいは経費の削減という視点から、専門部署を設けて建設課の中に設置をして一元管理体制ということをやってまいりました。そのほかまだ方向性の定まっていない公園というものも、一元管理以外の公園というものもあるわけで、これは所管課が管理をしているわけですが、私はやっぱりそういういろんな問題点が出てくるということは、これはもう完璧、パーフェクトというのはあり得ないわけありますので、組織を含めて管理体制の見直しを行うということと同時に、やっぱり業務の民間委託ということもあわせて考えていかなければならないというふうに考えております。

遊具の点検状況につきましては、建設課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市公民館分館施設等整備支援事業について説明いたします。

この事業は、当初財源に国の経済対策を活用して実施したものでありますけれども、その後まだ整備状況が不十分であると判断いたしまして、平成24年度から3年間に限り単費で実施してまいりました。各年度における申請件数と採択件数についてでありますけれども、平成23年度は申請件数162件、この162件に対しまして132件を採択、平成24年度は117件に対して68件、平成25年度は121件に対して65件、平成26年度は120件に対して77件を採択しております。採択順位といたしましては、建物の構造的な部材で緊急に修理が必要なもの、例えば屋根の雨漏りによる瓦のふきかえや天井の内装がえは優先順位が高く、一方で冷暖房施設や駐車場舗装などは優先順位が低くなるというような基準でございました。地域の嘱託員や公民館分館長の皆様には事前に審査基準をお示ししていたしましたことから、不採択となった場合であっても通知書の発送のみとして、その後の聞き取り調査等を行っておりません。4年間の事業において、急を要する修繕は終え、所期の目的は達したものと考えておりますけれども、今後は各集落への意向確認と事業効果を検証する必要があると認識しております。補助対象施設が単に会議用としての利用のみにとどまらず、公民館活動の拠点として利活用されているのか、また他の補助金制度と比較しても4分の3と高い補助率であるために、交付要綱や採択基準の見直しが必要であるというふうに考えております。

なお、事業の復活については、今後まち・ひと・しごと創生総合戦略において生涯学習や地域のつながりの拠点としての施設の活用を検討する中で、市長部局とともに判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） トイレの洋式化についてでございますけれども、観光客の利用頻度の高い公衆トイレは市内に28カ所ほどございまして、洋式化に対応していないところは現在12カ所でございます。これにつきましては、今年度から3年間でその12カ所全てを洋式化にしていきたいというところで計画をしております。また、ホテルの洋式化についてですが、佐渡観光旅館連盟の加盟24施設のうち15施設で全館洋式の対応となっております、残りの9施設につきましては一部の対応ということになっております。それから、バイオトイレにつきましては、トレッキングコースのアオネバ登山口と大佐渡縦走路中心付近にそれぞれ2基導入しているという状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

県道81号線上横山地内の改良整備につきましては、現在事業化され、地元関係機関との調整をしながら道路の設計を進めていると県から聞いております。また、羽茂地区亀脇から真野地区の椿尾の区間につきましては、県からは事業の必要性は認識しているものの、島内の優先度、経済効果を見きわめながら順次整備を進めている状況であり、事業化についてはいまだ未定だということを聞いております。

続きまして、都市公園と都市公園以外の遊具の点検についてですが、都市公園につきましては国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、公園遊具点検業務委託を締結し、日常点検年10回、定期点検年1回を実施しております。また、都市公園以外につきましては、草刈り等管理業務の受注者からの情報をもとに状態を確認したり、職員が近くに行った際に随時点検を実施しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） それでは、一番の私のメインだった公民館の分館整備につきまして、今ほどの市長の答弁ですと一応10地区の審議会のかわりになる組織ができております。そこから上がってきたものに対しては要するに優先的に見て、必要とあらばというような、私はそういうふうに捉えたのですけれども、教育長のほうも後で一応計画を立てて各地区への聞き取りもやりたいと、こういうことです。今現に雨漏りもして急ぐところがありますので、その辺につきましては申請をした場合に、要するに各10地区のほうで申請をした場合に、それをどこでどのように審査してオーケーを出してくれるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的に私の考えているのは、単なる公民館を直すということだけではなくて、それをどうやって活用するかということがやっぱり大事だと思うのです。当然公民館というのがあれば、いづれ古くなって壊れるわけですから、更新をしなくてはならない。これはなかなか言っても難しいことです。ありますけれども、当然減価償却というものも積み立てもあるわけです。だから、それを単純に修繕をするということは、この前の経済対策でやったわけでありまして。せっかく私は各地域からそういうそれを活用してやろうというような提案が出てきているわけでございますので、そういう意味でこれからはそれを検討したいと思っております。やっぱりその地域にある核となる施設を使いながら地域の活性化をどう図

るのかということを地域の人たちがやっぱり考えていただくということが私は大事だと思っていますので、それを上から下ということではなくて、下から上がってくるというものを評価をして対応させていただきたいと、これが基本でございます。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） わかりました。市長の考え、当初予算には、これから限界集落もふえてくるわけですから、いろいろなリフォーム事業とか、あとは廃屋の建物の解体の補助事業、こういうものが金額的には上限が50万ということで、2つとも、そのような形で額を100万から50万に減らしてでも当初予算に私は盛ったらどうかというふうに思ったのですけれども、市長はそうではなくて各地区のまちづくり協議会のほうからこれは緊急性がありますよと上がってきたものに対しては判断をして、一応その後は要するに市の補助事業の要綱に沿って、ではオーケーを出すということですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先般のものは全ての公民館について塀を直すとかなんとかをやるということで、これはこれでいいのですけれども、それとあわせてどう利用するかということがやっぱり大事だと思うのです。だから、そのところはやっぱりこれから考慮をしながらやっていきたいと。なぜそういうことを申し上げますかというと、いろいろなところで消滅市町村が何か900もあるようなこと出てきましたけれども、私はそんなことは絶対にあり得ないと思っています。ただ、その中で、これから地方創生の中で地域が活性化するためには、やっぱり地域に住んでいる人たちが自分たちの地域に誇りを持つということなのです。その誇りを持つためのそういう組織ができ上がったわけありますので、その意見を尊重していきたいと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） その辺は、では一応申請を出せば要するに各支所、行政サービスセンターのほうから申請を出すということだと思いますので、その辺はよろしく願いいたしたいと思います。それと、教育委員会のほうは、採択された件数以外、要するに漏れたところについてまた聞き取り等をこの後するということですので、そういうのでいいのですよね、という形で願いをいたしたいというふうに思います。

次に、まち・ひと・しごとの関係で、先ほど市長が言われた佐渡汽船小川社長が、私は小川社長めったにない前向きなことを話したなというふうに思います。ただ、遅過ぎます、佐渡汽船は。やり方。もうここまで来てにっちもさっちもいなくなっってこういう案を出したって、もっと早くから外国からのお客さんを誘客するというような施策をしなければならぬものが今になってこういう形が出てくるということではちょっとはっきり言って遅い。それと、議会の中でも、極端な話ですけども、佐渡汽船が潰れるならば県が動くだろうという意見も出ています。それと、逆に佐渡市が佐渡汽船の経営の中に入ると、こういう極端な意見というか、もうそこまでしないと佐渡汽船の体質は全く変わらないというふうに思いますし、別に、先ほど同僚議員からも話がありましたが、あかねなんか、あんな揺れる船をつくってくださいと議会の特別委員会も言ったわけではありません。市長もちろんそうです。当然あれは三胴船のトリマランをということで、揺れない船をということが途中で変わってああいう船になってしまったのだから、当然小木・直江津間走ろうが両津・新潟間走ろうが、揺れるのは当たり前です。これは佐渡汽船の責任ということですので、私は佐渡汽船にあんなものどつとと売って違う船つくったほうがいいというふうに本当に

三者会議で言いたいぐらいです。この問題については、また三者会議もありますし、議会の中でもこの後各派代表者会議の中でもいろいろ皆様方けんけんがくがくと意見がありますので、それを踏まえて、本当に潰れかけるのだったら県が絶対動くというふうに思いますが、市長はどのように考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、潰れるということの以前に、どうしたら潰さないようにするかという経営改善、これをやっぱり我々はやっていかなければならないし、先般の三者会議の段階におきましても潰そうなんてことを言っているのではなくて、本当の経営改善計画を出してくださいよということを言っているわけです。だから、そこがまず大事です。

それから、そんなこと余り言いたくないですけども、万一そういうような事態が生ずれば、これは公共交通機関でありますから、佐渡の島民の足であるわけですから、それを、ああ、そう、これは何か、例の例えのように民と民の考えだからなんていうようなことを、そんな無責任なことではできないわけあります。

それから、もう一つは、やっぱり我々はそういう形で三者会議とかいろんなあるいは佐渡汽船との連携の中でいろいろ注文はつけているわけでありましてけれども、それはこれからも続けていかなければならないけれども、やっぱり佐渡汽船の経営に関するところに、私は前の議会でも申し上げましたけれども、小川社長には社外取締役ということで、佐渡のことを考える人をちゃんと採用してくれということで、これは約束をいたしておりますので、知事にもこれは報告してありますので、そういう形で、四方八方っておかしいですけども、対策はとっていかねばならないと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 三者会議につきましては、議長も副議長も、中に私も入っております。市長と4人で、ちょっと私1回休ませていただきましたけれども、話をしておりますので、そのほかにその中で四者会議というのも、事務レベルの四者会議の中での資料の提出を前回言ったのが、これはだめだということでお返しになったということでもありますので、この後も厳しく三者会議なり四者会議を進めていくようお願いをいたしたいというふうに思いますし、私なりに議長、副議長とともに一緒に強く佐渡汽船に話をしたいというふうに思っております。

次に、旅館、ホテル等のトイレとか、そういう改修に関する補助事業の件ですが、市長のところに宮崎市のホテル、旅館等の施設整備の推進事業ということで補助事業、ちょっと済みません、もっと早く渡せばよかったのですが、こういうものがあるということで、佐渡市にはこういう補助事業はありませんので、これは誘客に対してはかなり私は旅館、ホテル等は助かるのではないかと思います。そのかわり市長も前から言っていますようにやる気がないところに対してはこういう補助金の対象にならないというような形をとらないと、何でもかんでもというわけに私はいかないと思います。こういう条例をつくるお気持ちはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も観光振興課長のほうからその資料をついこの前いただいたわけでありまして。ホテル、旅館のそういう対策について、これは助成をするということは簡単なのです。ただ、やっぱり根底に何があるかというと、滞納というような問題があるわけです。個人の人たちが滞納した場合にはやっぱ

り厳しいところがあるわけです。そういうものがあって、そこに公的ないわゆる税金をつぎ込むということについてやっぱり問題があるのではないかということです。したがって、そうではなくて健全経営といえますか、やっているところの方々との話し合いもしておりますが、その辺をもうちょっと煮詰めさせていただきたいと思っているのです。ストレートに私はやっぱり税金をそこへ投入するということは、旅館、ホテルの人たちにとってみればいいだろうしあるいは観光の活性化という点でもいいとは思いますが、これは市民が納得をしないのではないか、その辺のことも含めながら、今すぐ条例をつくるとかということはここでお約束申し上げられませんが、そのところはずっと検討はしてきているのですけれども、佐渡汽船の社長が言っているDMOというのはそういうところだと思っておりますので、その辺のことも考慮しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 全くそのとおりですので、市長が言うとおりの形の方もお渡ししてあります、宮崎市の。滞納している方のところには当然補助金は出す必要は全くないというように思います。健全なところでやる気があるところに対しては、これを早くこういう条例、要綱等を整備して、少しでも誘客に有利になるような、そういう助成をできるような条例とか要綱をつくっていただきたいというように思います。

それとあと、観光振興課長のほうに、バイオトイレなのですけれども、以前同僚議員のほうから出した資料があります。島内のトイレの関係で。それで、今ちょっと私の手元にソーラー、蓄電式のバイオトイレというのがあります。ただ、どのぐらいこれが経費かかるかというのがちょっとはつきりまだわからないのですけれども、福島県で実用化されておりますので、この資料関係を後で課長のほうにもお渡しします。こういうものについても検討していただきたいと思います。これについては、おがくずを使って、水も要らない、電気はソーラーでやる、におわない、災害時に強いと、こういう利点があるということです、これについてはちょっと検討していただきたいというふうに思います。

建設課長、道路についてですけれども、今81号線については進んでいるということで、これは早くとにかくやっていただきたいというように思います。亀脇から椿尾、これについてはもう全く進んでいないというような形なのですか、それとも用地交渉はどうなっているのかわかりますか。用地は全部オーケーは出ているのですけれども、県が金がないのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 情報によりますと、用地のほうは一定程度の了解を得ていると。しかしながら、県としては、今先ほど市長からもお話しありましたように佐渡一周線を、大型バスが通行できないところをまず優先に今取り組んでいるという中で、そうした場合に先ほども言いましたように経済効果等々を見きわめながらこの後考えていきたいということ。必要性については、県のほうも十分感じておるというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 当然これは県の仕事ですから、県がやるのは当たり前なのですけれども、市長、椿尾まで行くこの線については、例えば火葬場関係は小木の三香苑は今度廃止になります。これ幾ら地元の議員が集まっても過半数はとれませんので、議会は通りません。しょうがないので、小木の三香苑が廃止

になる。北田野浦の火葬場も廃止になる。そうなった場合に、真野の永安館へ行かなければならぬ。そのときには、ここに亀脇から真野地区へ道路の改良を早期に着工してくださいという要望書が、市長と佐渡地域振興局に宛てたものが平成25年6月28日付のものがあります。市長もこれ目は通しておと思っています。各集落の嘱託員の方々、14人の方々の連名で出てあります。これはなぜ重要かというと、当然国道は通っていますけれども、あの道が開通することによって病院とか、あとは仕事関係、それと先ほど言いました今度永安館へ行かなければならぬので、この道については物すごく重要な道になってくると思います。でも、建設課長の話ですと、そんなものあと二、三年後にできるというような感じではないというふうなニュアンスで私はとりましたけれども、この辺を、市長は県に顔がききますので、もっと市長のほうから要望していただきたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実はその要望書も私は承知しておりますし、それを要望書が上がるまでは実は場所にはわからなかったわけでありまして、現地のほうも見ております。それから、顔がきくかきかぬとかという問題ではなくて、今まず地域振興局の地域整備部長と話をずっとしてきたわけでありまして、彼もそういう点では心にかけていることは事実であります。ただ、いかんせん予算というものがふんだんにあればこれはもうすぐできるわけでありまして、優先順位があるので、まあしばらくというのが彼の意見なものです。これは私としても、おまえそんなこと言ったって、あのZ坂をやらずにまずここをやれというようなことは、これはちょっと言えないわけでありまして、2人の間は良好でありますので、信頼関係をもってこれから進めてまいりたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 中野県議会議員は私の地元でありますので、私のほうからも強く要望したいというふうに思っております。

それと次に、ちょっと定住団地の件で、これはもう今すぐ解決するような問題ではありませんので、一言だけ言っておきたいのですが、団地の残区画の売却につきましては、値段を市のほうで勝手に下げたとかいろいろな報告もなしにやったとかいうような問題が出ています。地元の方は大分怒っております。定住団地の方々は。それと、集会施設につきましては、これは執行部のほうの説明がはっきり言って前は悪い。何も確認せずに委員会へ持ち込んで説明をした。今までずっと合併してから何もこれに対して地域行って聞いてもいないし、行政サービスセンターへ行っても聞いていない。団地の方々は、7戸以上建設したら集会施設は建てますと、口頭で皆さん方が聞いています。口頭で聞いたものが有効ではないとかどうかというような話がありますけれども、口頭でも法的にはこれは有効です。私は仕事上事故の処理はしていますけれども、口頭示談というのはこれ有効になります、法的に。ただ、紙ではないから証拠がないので、後で私は言っていないと言われた場合には困るのですけれども、そんなこともあって何回も足を運んで、とにかく皆さんと打ち合わせをしていただきたいということをお願いをしておきます。

最後に、公園のほうですけれども、一応どういう形でその公園の一元管理をやっていくかということなのですが、組織改革が平成28年度に出ますか、市長。前回引っ込みましたね、組織改革。来年出ませんよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○16番（佐藤 孝君） 実は先ほど話をしたように一元化、一元管理をするということになると、私は組織改革の中で何々課に置くか、何々室をつくるかというような形で、庁用車、それとあと例えば公園とか、そういうものも含めた一元管理をできるような組織を私はつくるべきだと思うのです。行政改革課長ともこの間話をしましたが、来年できないということになれば1年をかけてそういう組織をつくるようなことで一元管理をしたほうがいいというふうに私は思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 従来、従来って今までもそうなのですが、やっぱり行政というのは縦割りなのです。その中で、やっぱり公園というのは観光振興課が持ったり、農林水産課が持ったり、いろんな形態があるわけです。そうすると、幾つもの部署に分かれたときに、それが横の連携、横串がびしっとスタッフみたいな形で入っていれば、これは何も組織としてやる必要はない、みんながそこで連携をとればいいわけですが、なかなかそれができないというのが今の実態であります。したがって、やっぱり1つの方向を出して一元管理するという体制は整えていかなければならないと思っていますが、いずれにしても組織を大幅に見直すというようなことについては次期市長がやっぱり考えることだと思っていますので、そういう形で進めたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 次期市長が甲斐市長になるのかどなたになるのかわかりませんが、その辺を含めてこの組織改革というものは来年出さなければ再来年には出してくるというように思っております。

それと、公園につきましては、私も全部見て回る時間もなかったのですが、小木なんかを見ますと遊具のところに黄色いテープを張って使えなくなっているのがあります。こんなのは早く撤去するべきです。そういうテープを張ってあっても、子供がそこで遊んだりして、市のほうで職員が見ているわけでもありませんので、それでけがした場合には当然損害賠償は市のほうに来ます。そういうこともあるので、その辺はきちっと管理のほうをお願いいたしたいと思いますし、1点だけ最後に聞きたいのは、公園の中の農村公園だけが民間譲渡ということで平成27年度の処分方針の中に出ているのですが、これは何で農村公園だけがですか。ちょっとわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 農村公園につきましては、農林水産省の補助金を受けておりますけれども、その今議員がおっしゃられている管理の部分とか、それから利用の部分、活用の部分で非常に地域とのかかわりが密接になっているということで、公共施設の方向性を示すときに譲渡という形に方向性を示しましたけれども、今現状ではなかなか難しいということがございますので、その辺も管理計画の中で改めて見直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） これも委員会の中で話がありました。農村公園については全部民間譲渡となっておったものですから、平清水の農村広場なんかはもうすばらしい水が出るのに、何でこれを譲渡するのだというような意見も委員会の中で出ました。その辺を見きわめて公園の整備というものはきちっとやっていただきたいと思いますし、多分に幼児の公園というのが物すごく少ないです。小木も漁港公園があります

けれども、この中にゲートボール場が3面入っているのですけれども、ゲートボールは全くやっていません。その3面もあわせて、昔は遊具があったのですが、壊れて、その後は何にも市からはつけてもらえないということで、三角の公園、そんなに広くないです、このぐらいの広さなののですけれども、そこの横に広いゲートボール場が3面ありますので、そういうものも含めてきちっと整備をしていただきたいというのと、これが組織改革の中でできないということになれば、私は極端な話支所とか行政サービスセンターに任せて、せめて管理だけでもできるような形をとったほうが良いというふうに思いますが、最後にそれだけ市長にお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 合併前にいろんなところで公園とかゲートボール場というのができているということ、これは承知しております。ただ、その当時は、一つの例でいうとゲートボールというのがブームであったものですから、ゲートボール場、ところがこのごろは何かあれがよい悪いの話になってきてグラウンドゴルフみたいな話になって、またそれが違ってくるという、それぞれ時代によってそれぞれの役割が薄れたり、濃くなったりするということがあります。したがって、それをいつまでも固定するということはやっぱりおかしいので、それぞれの時代に合った使い方というのは私は必要だと思っております。それは、行政改革の中で今進めておりますので。私は、やっぱりここで大きく見直さなければだめだと思って、従来のものを見直す時期に来ていると思っていますので、そこであわせてこれは進めていかなければならないと思っていますので、今行政改革のほうで一生懸命それは計画をいたしておりますので。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 何事も見直しというのはこれは必要になってくることでありますので、先ほど財政のことも言っていましたけれども、財政も見直しは当然必要です。この後交付税は当然減らされるので、平成31年までの間こういう形でいきますという計画が当然狂ってくることももちろんあります。その辺も含めて計画の見直しというのは大変重要でありますので、その辺をきちっとやっていただきたいというのと、あと公民館の分館につきましては行政サービスセンターのほうと打ち合わせをして、緊急を要するようなところが実際出てきていますので、その辺は行政サービスセンターのほうから上げてもらうというような形をとりたいというように思います。

これで私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔13番 岩崎隆寿君登壇〕

○13番（岩崎隆寿君） 政友会の岩崎隆寿でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず1点目は、佐渡金銀山の世界遺産登録について現在の状況はどのようになっているのか、また今後の取り組みについてどのように考えているかお伺いいたします。私は、一般質問のときには1回はやはり世界遺産について質問をしなければいけないと思ひまして、また今回もこの世界遺産についての質問をいたしました。私は、来年度の国内推薦、そして平成30年度に佐渡金銀山の世界遺産登録は必ず実現すると信じてやまない一人であります。もちろん世界遺産は我々が後世に伝えるべく大切に保存していくことは十分承知しておりますが、また反面このことによって佐渡への観光客が急激にふえることも十分予想できることであります。観光人口が年々減少する中で、いわばこの世界遺産は最後のとりでであります。この機会をきっちりと捉え、そして生かしていくことがこれからの佐渡市にとっての喫緊の課題であると考えます。2次交通の問題や宿泊の問題、そして案内板の問題等これから準備しなければならないことはたくさんありますが、このことについてどのように考えているかお伺いをいたします。

2点目は、インバウンド観光についてお伺いいたします。昨年度日本に訪れた外国のお客様は1,631万人。小泉首相時代に目標と掲げた数字は500万人であり、その後その目標値が1,000万人でしたが、平成13年には1,036万人と目標値をクリアし、今年度予想は1,900万人にも上るということであります。そして、2020年の東京オリンピックには2,000万人を目標にしているとのことでもあります。そのような中で、新潟に来る外国の観光客は圧倒的にアジアからのお客様が多く、特に冬場に雪を見に来るとのことでもあります。国内人口が右肩下がりの中で、急増する外国人観光客への対応をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、文化的、歴史的建造物の保存と有効活用についてお伺いいたします。現在新潟県では県内の近代和風建築調査を行っておりますが、今年度は1次調査を行い、その中から選んで来年度の本調査を行う予定であります。佐渡地区においては、1次調査に約40件であります。実際にはそんなものではありません。国仲地区の古民家だけでも数十件あり、そしてましてや町屋の数では数百件に上る数の建物がいまだに残っております。このように古い建物が多く残っているのは、1つはやはり金山で栄えた地域であることが大きな要因であると考えられます。しかし、このまま放置しておけば老朽化し、崩れていってしまうのは必至であります。今では貴重となった古い町屋や古民家を保存し、活用する考えはないかお尋ねいたします。

最後に、道の駅の利活用についてお伺いいたします。現在の道の駅は本来の機能を満たしていないのではないかと思います。トイレについては24時間あいておりますが、また駐車場も広いことから、観光バス等がとまってトイレを利用することぐらいいしか活用されていないのが現状ではないでしょうか。これでは宝の持ち腐れであります。せっかくある道の駅ですから、地場産野菜の直売所や物産の販売等もっと利活用をすることを考えないかお尋ねをして、1回目の質問とします。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、岩崎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界遺産登録に向けましての取り組みであります。残念でありましたけれども、7月末の国内推薦が見送られたわけであります。それ以降イコモスのメンバーである海外の専門家あるいはその方々から

評価できる点、どこに課題があるのかというようなことにつきましてご指導をいただいたわけでありまして、さらに文化庁の文化財部長からもおいでをいただいて、佐渡の実情というものもご視察をいただいたところであります。そういうことを踏まえながら、やっぱり我々がまず最初にやっていかなければならないのは、来年度の国内推薦をいただくためには、国から示されました課題というものがあるわけですので、これを修正といいますか、悪い点は直して成案にして、これを成案にすれば全く問題がなくなるわけですので、これは県と一緒にしながら今進めているところであります。さらに、普及啓発という視点におきましては、もう既に行いましたけれども、金の道サミットというものも実施をさせていただきました。この金の道を歩きながら佐渡に到達をするその物語というものが必要であるということで、先般も各市町村長さん始め、副市長なり部長さんからお集まりをいただいたわけでありましたが、その中でみんなで一緒にやっていこうというサミット宣言もさせていただきましたわけでありまして、これを継続的に進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

それから、世界遺産登録ということになれば、目的はお客さんから来てもらうということが目的でございます。したがって、登録をされたはいいが、お客さんから喜んで来ていただけるというものが、これはハード、ソフト両面にわたってでございますが、私ども今まで世界遺産を進める段階では県の教育委員会が中心になっておったわけでありまして、教育委員会が中心になったというのは、いわゆる推薦書をまとめるという作業がメインであったわけでありまして、これからはソフト、ハードにわたって進めていかなければならないということで知事部局との連携が必要であるわけでありまして、したがって、「佐渡金銀山」保存・活用行動計画策定協議会、これは寺田副知事をキャップとしたものでございますが、いわゆる知事部局において行動計画を進めているところでございます。その中で島内の2次交通の整備あるいはご指摘の案内板とか、あるいはガイドの問題とか、こういうことは当然ソフトの部分でやっていかなければならないので、そこの連携をとりながら進めてまいらなければならないと思っています。これは、具体的なものは観光振興課長に説明をさせます。

次に、インバウンドの問題であります。国内の旅行者、これは人口減少、日本の人口が減少しているわけですので、国内の旅行者の減少というのはこれは否めない事実であります。したがって、外国からのお客様、インバウンドというものはやっぱりこれから重要視をしていかなければならないわけでありまして、特に今私どもは中国、台湾等々とのいわゆる旅行代理店あるいはメディアとの交流を進めているところでございます。特にそういう中で自然がいいということとか、あるいは歴史文化、これが非常に素晴らしいというお言葉もいただいているわけでありまして、ただ、そうはいいながらも、今の中国とか韓国とか台湾、ああいう人たちのを見ていますと爆買いなんていう言葉がよく聞こえるわけでありまして、佐渡において爆買いというのはなかなか難しいわけでありまして、純粹にやっぱり歴史文化、素晴らしいものがあるわけですから、それを勧めていかなければならないということが1つと、そういう意味では金の道サミットというのは非常に効果があり、これからあれをどうラインにしていくのかという、一つの例でいうと東京で1泊、2泊していただいて爆買いをして、あとは金の道を歩いて、それで佐渡に来るというような、このいわゆる連携をしていかなければならないし、もう一つは直接世界遺産とは関係はないかもわかりませんが、いずれ結びつくと思っていますが、例えば2020年のオリンピック、パラリンピックがあるわけでありまして、それに対しましてホストシティの申請も今いたしているわけでありまして、

そういうことを踏まえるということと、これは何度もいろいろなところで出てまいりますけれども、ハード、ソフト面での整備はこれはもうやっていかなければならないし、特に外国語ガイドについては特区の中でやろうということで今検討いたしているところでございますので、そういう意味ではこれから進めていく段階だということで、特にインバウンドについては重要なことだというふうに考えております。具体的に外国語ガイドの問題はどうしているかというようなことについては、あるいはワイファイの問題等については観光振興課長から説明をさせます。

それから、文化的、歴史的な建物等の有効活用ということでございます。1つは、文化財保護法等に基づく国、県、市の文化財指定等の保護措置、これは1点あるわけでありまして。また、この文化財保護法とは別に佐渡市のいわゆる景観法に基づきます、つまり佐渡市の景観条例に基づきます景観重要建造物、これを指定することによって広く活用していくということになるわけでありまして。このような建物の活用方法については、非常に、先ほど何度も申し上げていますが、地域においてこういうものを活用しながら地域の活性化をしていこうという動きが現に出ているわけでございますし、また議会のほうのご承認いただいて二見なり、松ヶ崎なり、赤泊の地区でもいわゆる町並みの保存活用ということもやってまいってきたわけでありまして。したがって、ご指摘のとおり、古民家とか、あるいは古い町屋等の活用というのは一つの歴史文化の一環でございますので、これを単発ということではなくて、さっきの公民館の問題も含めて地域の人たちからの提案をいただきながら、一緒になってこれは進めてまいらなければならない大きな課題だと思っています。つまり特にこういうものは佐渡においでいただくお客さんにとりましてやっぱりここが一番のポイントだというふうに考えておりますので、これを重点的に取り組んでまいり所存でございます。

それから、ご指摘いただきました道の駅でございますが、そこの中におきまして現在トラック市とかアッセまつりとか、あるいはこれと連携をいたしました佐渡の道の駅の国際芸術祭等を今進めているところでございます。そういう意味で、本来の目的というのがなかなか達成していないというご指摘ですが、そのとおりだと思っております。ただ、今の段階で国土交通省のほうともいろいろ協議をいたしているところでありますが、ではそこをやめて、例えば北埠頭のほうに持っていくとかということも検討はいたしておりますが、手続上そういう相談はいたしておりますが、現段階におきましてはそれが実現しておりません。諦めたということではございませんが。したがって、今あるものをどう有効活用するかということでは、私どもも地産地消条例というものをつくったわけでございますので、そこの中で地産地消対策で活用してまいりたいと、こういうふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 世界遺産登録を見据えた島内2次交通対策についてですが、あかね就航に合わせて小木・相川間を結ぶ定期観光バスの運行、それから小木発路線バスを相川への延伸、相川地区での循環バスの運行、それから3資産のラッピングバス等、今年度からアクセスの改善を図っているところでございます。

また、宿泊施設につきましては、受け入れ可能なキャパシティが年々減少しているというところは認

識しております。一方、国においては、民泊における旅館業法の規制緩和というところも検討されておるものですから、佐渡市においても民泊を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

外国語表記を含む看板整備につきましては、相川市街地で地区内の構成資産へ誘導するためのルート案内板、それから佐渡汽船の3つのターミナル内とその周辺で来訪者にわかりやすい看板が今年度中に整備できるという予定になっております。これに加え、構成資産間の円滑な移動に向けてのアクセスルートの設定や管理、道路案内看板や散策案内看板等については、今県とともに策定している「佐渡金銀山」保存・活用行動計画に基づいて計画的に整備してまいるという予定にしております。

インバウンドへの対応についてですが、今年度は台湾や中国など6カ国の海外の旅行会社との商談会やプロモーションを佐渡市として展開をしております。

それから、受け入れ態勢の整備といたしましては、ハード面の整備では公衆トイレの洋式化を今年度から3カ年かけまして12カ所の改修をする計画でおります。ワイファイ環境につきましては、相川地区のほか、観光スポット優先に整備するよう今調整をしているところでありまして、先ほどの「佐渡金銀山」保存・活用行動計画策定協議会で整備計画を今年度中に策定し、進めることとしております。ソフト面の整備では、外国語ガイドの養成に取り組んでおりまして、高校生などによるボランティアガイドの確保、育成を図るとともに、報酬を得て通訳案内ができます通訳案内士の確保を図るため、構造改革特区の特例ガイド制度の導入に向けて今研究をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 順番違いますが、4番のほうから、道の駅の関係から再質問させていただきます。

今ほどの市長からの答弁で、いろいろと検討されているということでもあります。2年ぐらい前の一般質問でもこの件は出てきておりましたので、それから検討されているかと思っております。国のほう、国土交通省のほうなので、今すぐというのはなかなか難しいと思いますが、そうしましたら今の現状あるところを以前やはり道の駅としてしっかりと機能していたところでもあります。また、今国土交通省のホームページ、道の駅を見ますと、いろいろと当時からどんどん、どんどん道の駅については発展しておる地区がたくさんありまして、やっぱり観光地にとっては道の駅というのは一つのポイントといいますか、大体我々も観光地へと行きますと道の駅へ寄っていろんなお土産を探したり、観光パンフレットを見たりするというのが、我々もそうなので、本来のそういうふうなところ、そしてまた地場の特産品とかが置いてあったりというふうな、今あいぽーと佐渡がそのような状況を担っているの、あいぽーと佐渡いいなと思ったのですが、なかなか国のそういうふうな障害といいますか、バリアの部分があるかと思っておりますので、またそっちはそっちで有効活用しながら、現在の道の駅も今以上に、もともとあった道の駅の機能をまた取り戻すような形でやっていただきたいと思います。というのは、先日私もお伺いしましたところ、観光バスがやはりとまっておりました。観光バスにとりましては、あそこのトイレというのは非常に重要なトイレであると思っておりますので、観光バスが2台とまっていてトイレに寄っておりましたので、そういうところをまた、そのとまったお客さんが中のほうまで行っていろんなそういう本来の機能が保てるようなことをまた復活するように頑張ってもらいたいと思います。トラック市とかイベントにつきましては一過性のものですので、毎日やっているようなことではないので、そのイベントにつきましてはどんどんやって

もらいたいと思います。道の駅については以上であります。

それでは、1番の金銀山の進捗状況。1番のほうからいきますが、進捗状況につきまして、前回国内推薦が漏れた後、県のほうで今後についてのそういう話し合いの場を知事部局でつくっていただいたということであります。このことは、やはりこれからの、登録がされてからというのはもう遅いのでありますし、今からその準備にかかるということで、それをしっかりとやっていただきたいと思います。それにはやはり迅速にといいますか、早急にそのことをやっていただきたいと思います。

そして、私の2番目のインバウンド、そして3番目の文化的、歴史的建造物の有効活用、これは世界遺産の取り組みというか、それにみんな関連していることではあります。先日平成27年12月4日付の全国農業新聞にインバウンドの記事があったものを同僚議員から紹介していただきました。これを見ますと、やはりインバウンドの大切さというのが非常によくわかります。そしてまた、国土交通省のホームページを見ましたら、このインバウンドについての手引等もしっかりと整っておりまして、これにのっとっていろんな活動を行っていけば一つの指標になっていいのかなと思っております。この全国農業新聞の中に1つ、ああ、これはいいなと思ったことがあります。まず、この記事の中で1つこれが注目するところかなと思ったのは、外国人は日本人が気づかない日本の魅力に気づかせてくれる存在でもあるということで、そして見逃せないのが今外国人に人気の観光が日本人観光を誘発することにつながっていることであるということ、このような記事が書いてあります。そうしますと、このインバウンドに対していろいろ取り組むことがイコール日本人の観光の誘発にもつながっていくのだということがわかりますので、なぜインバウンドをやるのかというこの意義というのは確実にあるのではないかと思います。その中で、やはり先ほど市長がおっしゃってありました答弁の中にありました佐渡の歴史文化というもの、芸能とかたくさん歴史文化はあるのですけれども、建物についてすごくたくさんの潜在能力といいますか、実はもうすぐれたといいますか、貴重な建物がたくさん佐渡にはありまして、その点についてなかなか今まで注目はされていないのかなというふうに思って私この質問をさせていただきました。

まず、ここで1点お伺いしたいのですけれども、これは3年前ですか、副市長が島づくり推進課長のときに取り組んで、今町並みをやっております赤泊、二見、松ヶ崎、このときには議会側も特別委員会をつくって市のほうと一緒に現地を訪れたりしながら、視察をしながらこれをつくっていった経緯があります。そのときに、いろいろとまだ挙がったところがあります。今回二見は3年やって町並み改修終わって、松ヶ崎も終わって、今赤泊がやっているところであります。このようなことで、これをきっかけにして今でも継続して、今度はそれをどういう活用していこうかという、地元の人たちのそういう組織もできて、ここはこのようなインバウンドにおいても一つの観光地になっていくかと思えます。そういうふうなことで、まだほかにもこういうようなことで地域を盛り上げていけるような地域があるのかというふうに考えておりますけれども、このことの、副市長は、せっかくですから、その当時いろいろと経緯がわかるかと思いますが、そういうようなことを地域おこしに利用できないかお伺いをしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） ご説明を申し上げます。

当時島づくり推進課で、宿根木が一生懸命国の補助をもらって昔の家並みを残しておくというようなこ

とがありました。観光資源開発等調査特別委員会ですか、市議会のほうにも特別委員会ありまして、佐渡にもまだまだたくさん家並みといいますか、昔のすばらしいうちがあるというようなことで現地を回りました。たくさん回りまして、10カ町村回りまして、6つか7つ候補に挙がったのですけれども、最終的には松ヶ崎と赤泊が残りました、その後二見さんが入ったのですけれども、これは個人の財産に市が補助金を入れるというようなことで非常に難しい部分があったのですけれども、結果的には地域で責任を持ってその後の利活用も含めて地域で個人の説得であるとか修理もするというようなことで進めました。今松ヶ崎のほうも赤泊も二見も結果として3年間で5,000万ずつですか、10分の8だったと思うのですけれども、今うまく結果としてまだ残ってしまして、存続をしております。まだそのときに積み残した家並みがたくさんありますので、可能かと思います。ただし、先ほども公民館の話もあったのですけれども、地域が責任を持って地域でいろいろ取り組んでいくということがあれば、補助率の問題もありますけれども、ただ個人の財産ですので、非常に慎重にやる必要があるかと思いますが、地域の活性化のためには今世界遺産も含めて家並みを残すということは非常に、今ならまだ残っておりますので、修繕は可能だと思いますので、取り組んでいくにはもしかすると可能である事業であるというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 全国農業新聞のインバウンドのこの記事の中に、ミシュランの三つ星をもらった地域があるということで、これは高山であります。やはりこれは何かというと、高山のほうは旅行のしやすさと利便性、旅行者の受け入れの質というふうなことでミシュランの三つ星をもらったということで、これでホームページ見ますとやはり古い町並みがしっかりと残っている、大事にしているところであります。京都とか世界遺産になって町並みが残っているところとか、ゴールデンルートと、こう書いてありますけれども、東京、富士山、京都、大阪、このような常にもう行く首都圏の部分ではなくて、今度は地方のほうに、首都圏以外、2大都市圏以外の地方の訪問というパーセントが実は56%。2大都市の訪問が44%ありますが、地方の訪問が56%あるということであります。そういう中で、こういう例として高山がミシュランの三つ星をもらっているということで、観光客がふえているという記事があります。こういうふうな、これもまた戦略の一つかと思うのですが、ミシュランの星、佐渡は二ツ亀の海水浴場がもう既にミシュランには二つ星をもらっているということではありますが、この9つの評価基準の中にはユネスコの世界遺産などの公的評価、そしてまた文化財の豊かさ等、佐渡にはかなり、この三ツ星を目指すともう結構佐渡もいけるのではないかなと思うような評価基準になっております。ぜひこれもまた1つ戦略として考えてはどうかと思うのですが、観光振興課長いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 先ほどありましたミシュランにつきましては、二ツ亀、大野亀が二つ星ということで今受けておりますけれども、その要件としては先ほど言いました世界遺産等というものもございいますので、ぜひそういった関連の構成遺産等がまたミシュランに選ばれるように何かできることがあれば積極的に進めていきたいというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） それと、私佐渡島内の今回の文化的、歴史的建造物というふうな建築物、これについて県のほうで1次的に取り上げた、佐渡島内を全部回って調べて、まずリストアップした建築物という

のが、このリストを見ますと佐渡島内180の近代和風建築物がリストアップされております。これは、1つは京都府立大学の大場先生が5年間かけて佐渡島内を調査されて、その中で残していくべきものであるではないかというふうなことで、貴重と思われるものをリストアップしたものであります。この180というふうな1次の選定リストの中のうちの、その中でも特に重要と思われるものが40です。40のリストアップされたものが今回県のほうで調査をされているということでありまして。この中には洋風の建築物もあります。和風のものだけではなくて、佐渡には洋風の建築物もあつたりしまして、そういうものが明治の時代に、明治の初期のほうに建てられている洋風な建築物等もあります。そういう意味では、佐渡の中にこのような洋風の建築物があるということであつたり、また古民家、町屋等がこれだけたくさんあるということをもまず島外の人たち、島内の人たちも、市内の人たちもやっぱり驚きではないかと思います。私自身もこの資料を見て驚きました。そして、この中で、この40件選定されている中でもまだ文化財として登録されているものは数件しかありません。やはりこれもまた1つ登録文化財という制度がありますが、それはその持ち主のほうで文化庁のほうに、私のこの建物は貴重であると思われるので、登録してくださいということで、持ち主のほうから文化庁のほうに上げていくものでありますけれども、それともう一つは、これは貴重ですので、指定文化財というもので佐渡市のほうからその建物を文化財として指定したいというふうな2つの、文化財としては指定文化財、登録文化財と2つありますが、後者のほうの登録文化財につきましては、まだまだ登録文化財として価値あるものがたくさんあると思っております。そのような登録文化財にすることによってまた1つ戦略的に、インバウンドの戦略の一つになるのではないかなと私は考えますが、このことについては市長いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も佐渡にはすばらしい文化財的な建物というのが180ぐらいあるということは聞いております。ただ、私一番問題になるのは、変な言葉ですけれども、よそから来た人が見て、あっ、これはすばらしいと言ったわけでありまして、私は2点について考えていかなければならないのは、それがこの佐渡に住んでいる人たちがまずすばらしいものだという認識を持たないことには、なかなかこれ人にガイドなんかで宣伝ができないということがございます。

それから、もう一つは、さっき高山のお話がございましたけれども、これも議員ご案内のとおりだと思いますが、高山も実は合掌づくりのあの建物を守る、維持するのが実は今大変になってきているのです。後継者等がいなくて。そうしますと、個人ではなかなかできないという問題がある。そういう視点から、やっぱり先ほど私が申し上げたようにそういうすばらしいものが私有財産であつた、文化財指定だつて私が持っているものがいっぱいあるわけですから、そういうものが管理できなくなるということがこれから考えられる。現にそういうことがあるわけで。したがって、私はそういう意味では世界遺産を契機に公の金もそこにつぎ込みながらこれを守っていくということは、私有財産のところに入れるということことはなかなか面倒なのですが、これはやっぱり決断をしていかなければならない時期にもう来ているのだらうと思って、それが3カ所でやったというあれが一つの事例になっていると思っておりますので、きょういろんなくつとご答弁申し上げている中で、地域から上がって地域がこれを守っていこうということでありまして。洋風のものについては真野なんかにもこれは実はあるわけで、真野の地域づくり協議会は、あのお医者さんのところでありますけれども、そういうところは何とか残してみんなが歩くようにしようという

ような動きにもなっているわけですので、そういうことを勘案をしながら我々もそこに入っていくべきではないかということでさっき申し上げたということであります。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） そこで、私佐渡島内のそういう建物を利用しながら、京都にある町屋レジデンスのような形で、それが観光客の宿泊の量的にかなうかということそれは全くそれを当てにはできないかと思うのですが、1つはそういうようなところを、先ほどの答弁でありましたように国のほうも空き家を利用した民泊というふうな旅館業法の緩和の点もありますので、京都の町屋レジデンスのような、島内に幾つかだけでもそういうような形で代表的にやられてはどうかというふうに思っております。そうするとこのような登録文化財とか、観光客の人たちが来たときに、中には空き家になっているところで尺5寸の大黒柱があったり、尺5寸の差しがもいがあったりしますので、まず私も見たことがないです。尺5寸もある大黒で差しがもいというのはなかなか見たことないのですが、実はもう既にそういうものがまだ残っております。それ見るだけでも本当に圧倒されるのではないかなと思います。それ大体ケヤキを使っております。やっぱりケヤキというのはかなり、そこは140年ぐらいたっているところですが、ケヤキの材料というのは本当にすばらしい材料だともうつくづく思っておりますが、そういうようなところを民泊として開放するようなことも一つのPRの材料にはなるかなと思いますので、今後そのような取り組み等も進めていったらいいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 従来新潟県の場合は民泊というのはいわゆる公に認められておったものであります。しかし、近年いわゆる旅館業法に抵触するのではないかという形で下火になってきたということはこれ事実なのです。ただ、今国のほうで旅館業法を緩和して民泊というものをやるというのは、接待をしないというのが条件で、要するにアパートの部屋がいっぱいあって、それを1個1個貸し出して、どうぞそこに泊まってくださいと、あとは自分たちで何でもやってくださいということになるのです。これは東京都内でしたら可能なのですが、私どもの佐渡の場合に、勝手にそこに泊まってね、好き勝手のことしろというのは、これはなかなかうまくいかない。つまり佐渡には伝統料理等もあるわけでありますから、そういうものを召し上がっていただくということが大事なので、そうなってくるとなかなか民泊というものの条件が厳しくなるのです。ですから、そこのところを今何とかしなければならぬということで、いわゆるホテル、旅館の問題もあるものですから、それはやっぱりこれから組み合わせでやっていかなければならないと思っています。ですから、我々は民宿ということ、ホテル、旅館があって民宿というものがあるのですが、そのほかにやっぱり民泊というものの枠を広げていきたいと思って、今100程度の民泊にはなっておりますので。ただ、持ち主の方がそれが嫌だと言えばこれはどうすることもできないので、そういう意味ではその持ち主の方々と協議をしながらこれからもふやしていかなければならない。今現にふやしていることは事実でございます。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 新潟県の建築士会のほうで、そういう文化財の専門員というふうなことで、ヘリテージマネジャーというふうなことで養成をしております。またそういうふうな人たちとも連携しながら、いろいろこのような文化財の調査等を進めていくといいのではないかなと私思っておりますので、このよ

うなことでこれからインバウンドについても検討していただきたいと思います。

以上での私の質問は終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時21分 散会